

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年4月20日提出

【計算期間】 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型 第6特定期間
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型 第6期
 野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型 第6期
 （自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日）

【ファンド名】 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
 野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

本書では、ファンドの名称を下記の通り簡略化して表記しております。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （円コース）年2回決算型

本書における表記	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド 円コース 毎月	米国ハイ・イールド 円コース 年2回
	円コース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （米ドルコース）年2回決算型
本書における表記	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド 米ドルコース 毎月	米国ハイ・イールド 米ドルコース 年2回
	米ドルコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ユーロコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ユーロコース）年2回決算型
本書における表記	ユーロコース（毎月分配型）	ユーロコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド ユーロコース 毎月	米国ハイ・イールド ユーロコース 年2回
	ユーロコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （豪ドルコース）年2回決算型
本書における表記	豪ドルコース（毎月分配型）	豪ドルコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド 豪ドルコース 毎月	米国ハイ・イールド 豪ドルコース 年2回
	豪ドルコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ブラジルリアルコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （ブラジルリアルコース）年2回決算型
本書における表記	ブラジルリアルコース（毎月分配型）	ブラジルリアルコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド レアルコース 毎月	米国ハイ・イールド レアルコース 年2回
	ブラジルリアルコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （南アフリカランドコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （南アフリカランドコース）年2回決算型
本書における表記	南アフリカランドコース（毎月分配型）	南アフリカランドコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド ランドコース 毎月	米国ハイ・イールド ランドコース 年2回
	南アフリカランドコース	
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）毎月分配型	野村米国ハイ・イールド債券投信 （トルコリラコース）年2回決算型
本書における表記	トルコリラコース（毎月分配型）	トルコリラコース（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド リラコース 毎月	米国ハイ・イールド リラコース 年2回
	トルコリラコース	

	年2回決算型
正式名称	野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型
本書における表記	マネープールファンド（年2回決算型）
	米国ハイ・イールド マネーコース
	マネープールファンド

これらを総称して「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。なお、以下の17本のファンドを総称して「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」、「米国ハイ・イールド 通貨選択型」という場合、また「円コース」、「米ドルコース」、「ユーロコース」、「豪ドルコース」、「ブラジルリアルコース」、「南アフリカランドコース」、「トルコリラコース」、「通貨セレクトコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型
野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役会長 岩 崎 俊 博

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【電話番号】 03-3241-9511

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象¹とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドを主要投資対象とする円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

2 「実質的な主要投資対象」とは、前述のファンドを通じて投資する、主な投資対象という意味です。

「マネープールファンド（年2回決算型）」は、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象²とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2 「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。

※ハイ・イールド・ボンドとは---

債券などの格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ社（S&P社）、ムーディーズ社など）によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く（信用リスクが大きく）なります。

信用度	S&P社の場合	ムーディーズ社の場合
高い	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
低い	D	

ハイ・イールド・ボンド

※ 1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替ヘッジ手法の異なるコースおよび「マネープールファンド（年2回決算型）」から構成されています。（各コースには「毎月分配型」および「年2回決算型」があります。なお、「マネープールファンド」には「毎月分配型」はありません。）

円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対円で為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産に対し原則として為替ヘッジを行なわない外国投資信託に投資を行ないます。
ユーロコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対ユーロで為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対豪ドルで為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
ブラジルリアルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対ブラジルリアルで為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
南アフリカランドコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。
トルコリラコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	米ドル建て資産を原則として対トルコリラで為替ヘッジを行なう外国投資信託に投資を行ないます。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

○「毎月分配型」

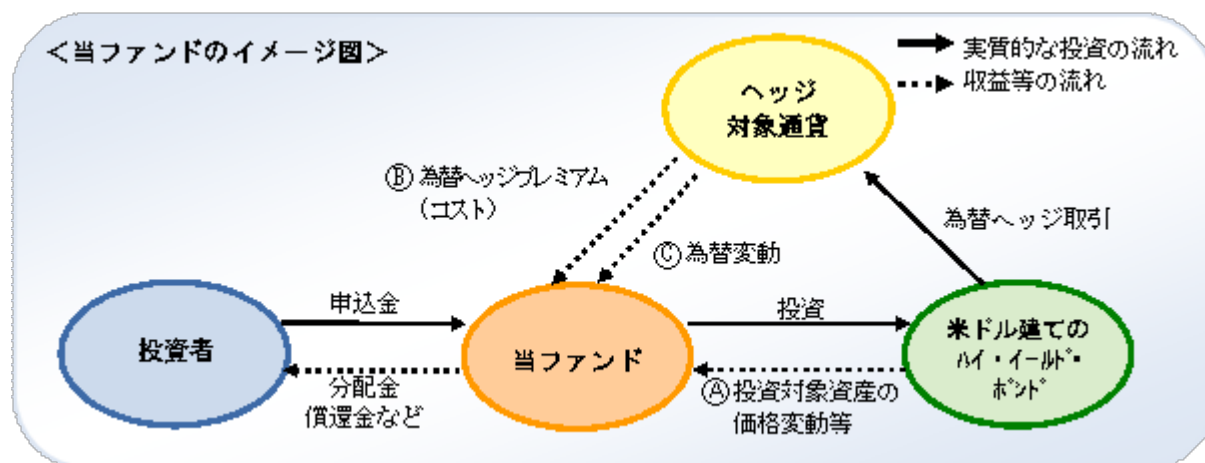
毎月原則25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

○「年2回決算型」

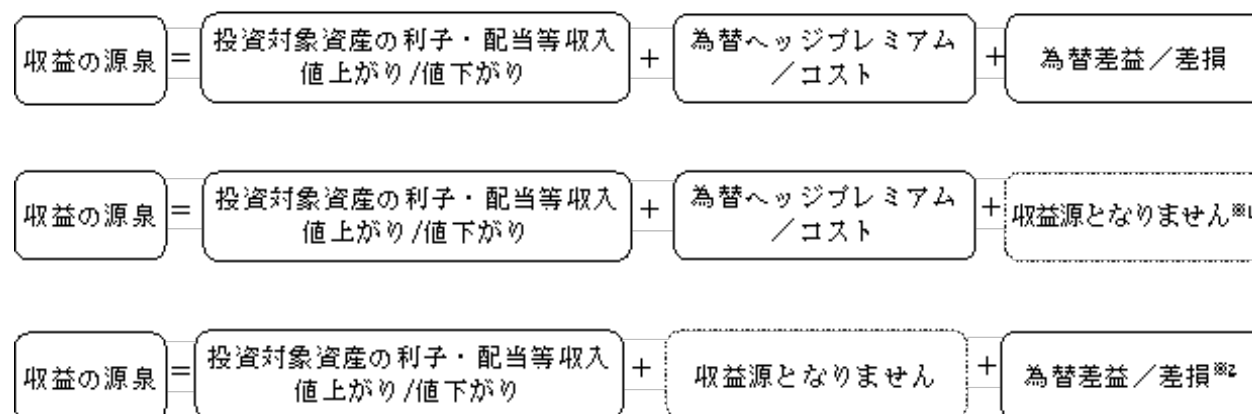
年2回、原則として1月および7月の各25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

■ 当ファンドの収益のイメージ ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替ヘッジ取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）



1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

2 米ドルコースでは、原則として為替ヘッジ取引を行わないため、米ドルの為替変動の影響を受けます。

収益を得られる ケース	・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等	・ヘッジ対象通貨の短期金利 >米ドルの短期金利	・円に対してヘッジ対象通貨高
	債券価格の上昇	ヘッジプレミアムの発生	為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等	・ヘッジ対象通貨の短期金利 <米ドルの短期金利	・円に対してヘッジ対象通貨安
	債券価格の下落	ヘッジコストの発生	為替差損の発生

ヘッジ対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替ヘッジプレミアム／コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

各ファンドの信託金限度額は、各々1兆5000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

円コース（毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 低格 付債））		アフリカ		
		中近東 （中東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資

産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

円コース（年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり （フルヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 低格 付債））		アフリカ		
		中近東 （中東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

米ドルコース（毎月分配型）／ユーロコース（毎月分配型）／

豪ドルコース（毎月分配型）／ブラジルリアルコース（毎月分配型）／

南アフリカランドコース（毎月分配型）／トルコリラコース（毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド*	あり （ ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ*	なし
その他資産 （投資信託証券（債券 社債 低格付 債））		アフリカ		
		中近東 （中東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

米ドルコース（年2回決算型）／ユーロコース（年2回決算型）／

豪ドルコース（年2回決算型）／ブラジルリアルコース（年2回決算型）／

南アフリカランドコース（年2回決算型）／トルコリラコース（年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
	海外	債券
追加型	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド*	あり （ ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 （ ）	中南米	ファンド・オブ・ファンズ*	なし
その他資産 （投資信託証券 （債券 社債 低格 付債））		アフリカ		
		中近東 （中東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

（野村米国ハイ・イールド債券投信）

マネープールファンド（年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年2回	日本	
	年4回	北米	
	年6回 （隔月）	欧州	
	年12回 （毎月）	アジア	
不動産投信	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券（債券 一般））	その他 （ ）	中南米	
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ	
		中近東 （中東）	
		エマージング	

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信... 当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信... 一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1) 国内... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外... 目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産... 目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合... 目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)... 「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF... 投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1) インデックス型... 目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型... 目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1) 一般... 次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 大型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株... 目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1) 一般... 次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2) 公債... 目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む、以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債... 目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券... 目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載が

あるものをいう。

- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

〔特殊型〕

- (1) プル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

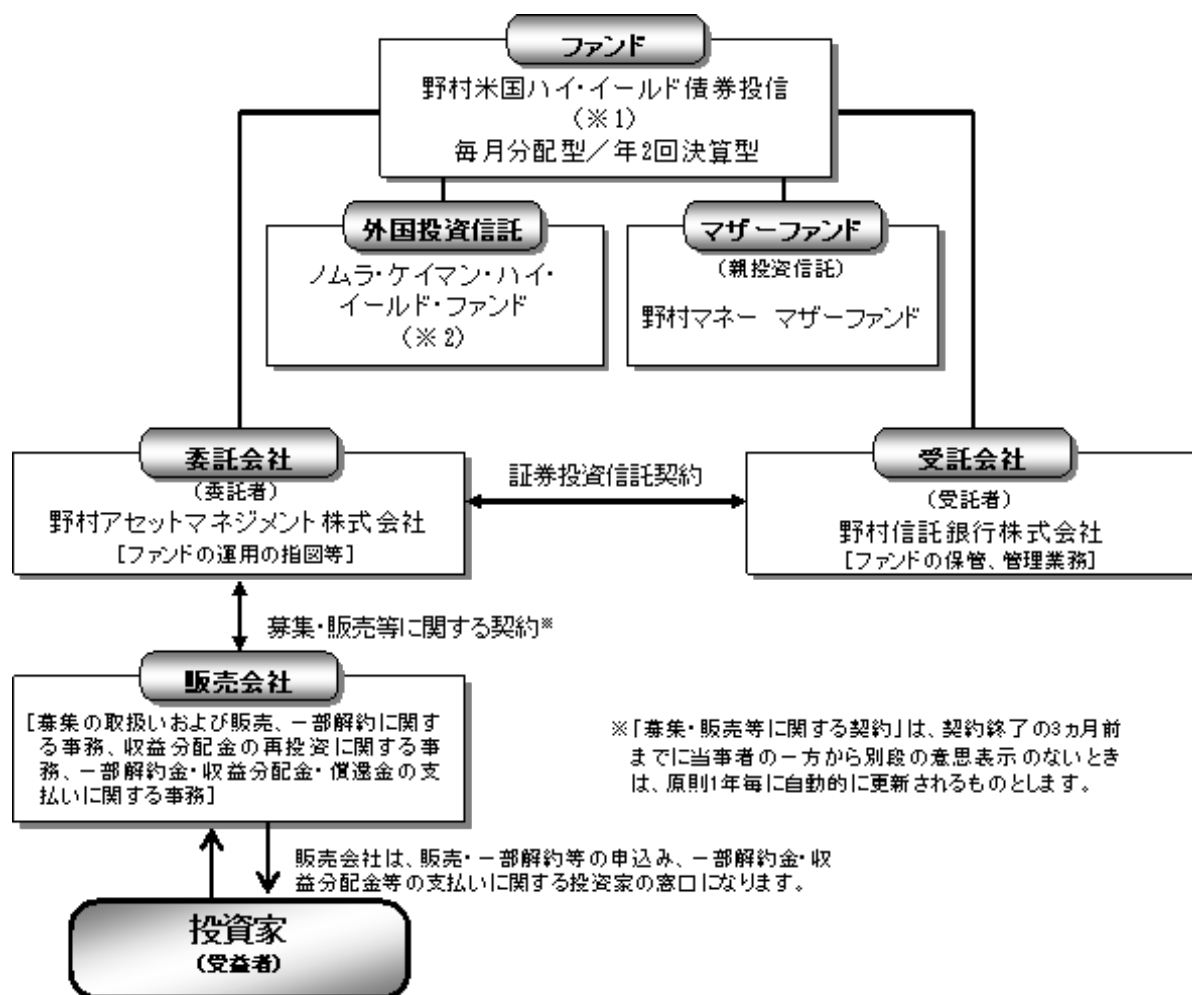
平成21年1月28日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各コース

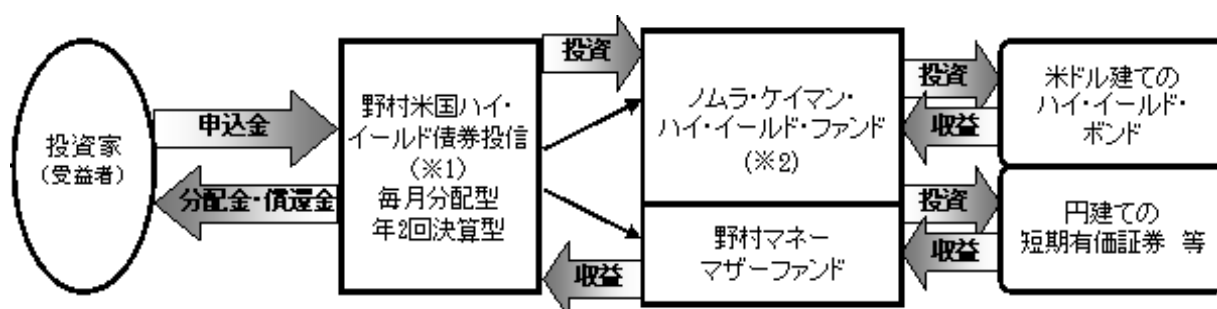
(注意) 以下の図表中 1、2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

1	円コース	米ドルコース	ユーロコース	豪ドルコース	ブラジル リアルコース	南アフリカ ランドコース	トルコ リラコース
2	JPY Class	USD Class	EUR Class	AUD Class	BRL Class	ZAR Class	TRY Class



■ ファンド・オブ・ファンズ方式について ■

各コースは「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(2)」および「野村マネー マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



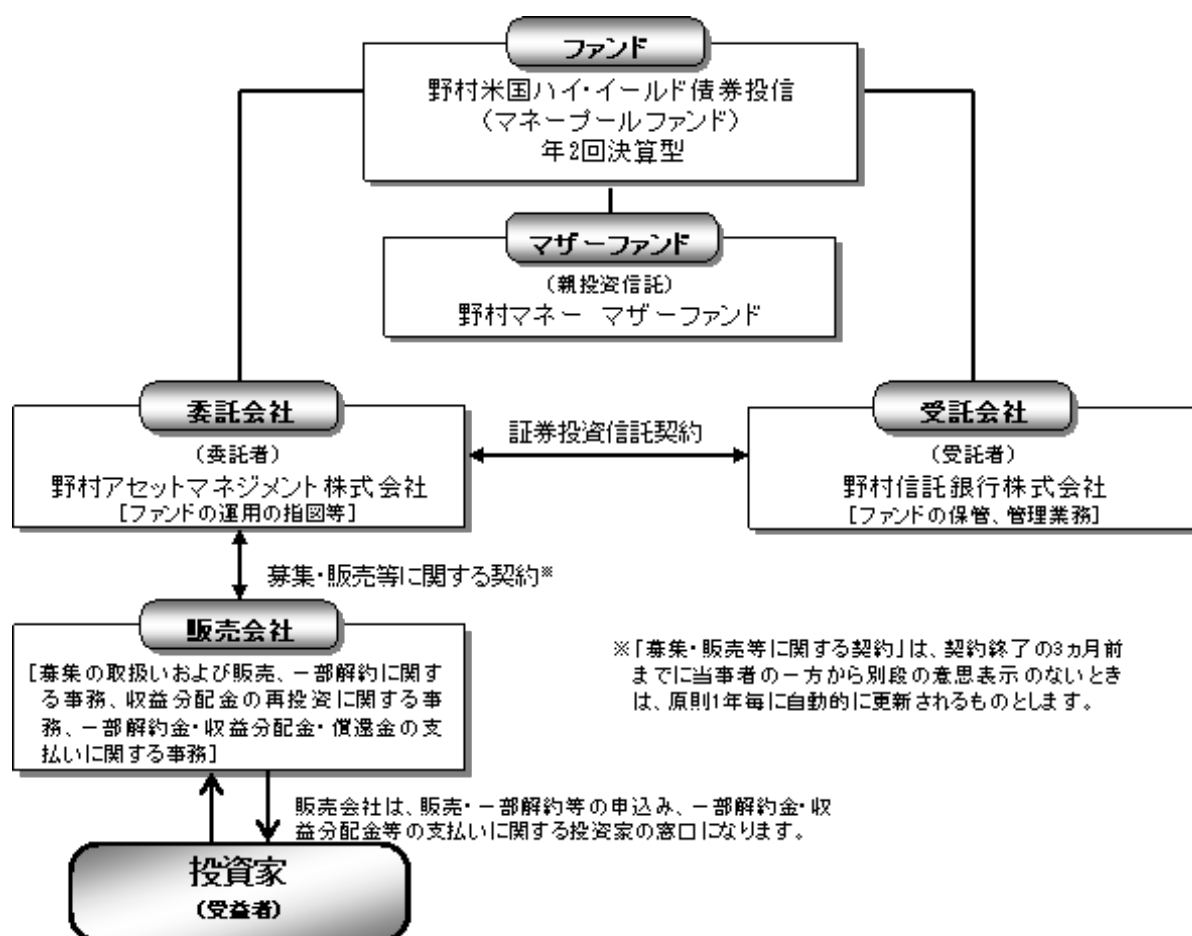
マザーファンドの運用の方針等については、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針

（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

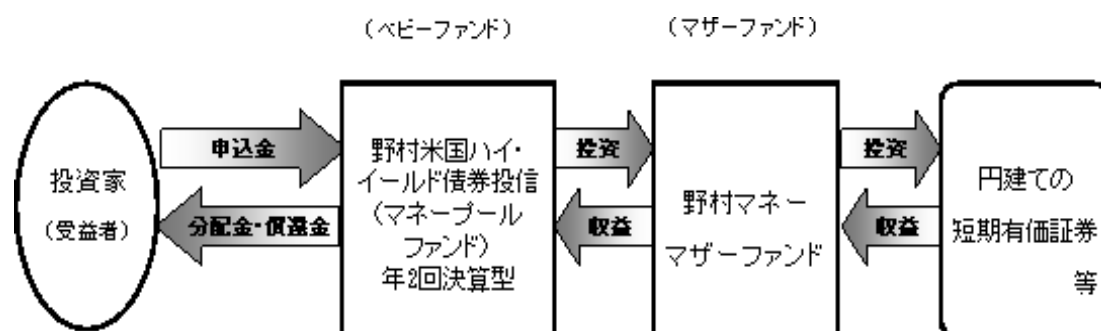
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド（年2回決算型）



■ ファミリーファンド方式について ■

ファンドは「野村マネー マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況

■ 委託会社 ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番 1 号

・ 資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

・ 会社の沿革

昭和34年(1959年)12月 1 日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成 9 年(1997年)10月 1 日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月 1 日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年（2003年）6月27日 委員会等設置会社へ移行

・ 大株主の状況(平成24年3月末現在)

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号	5,150,693株	100%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<円コース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（JPY Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行います。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<米ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（USD Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行います。

米ドル建て資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を

図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<ユーロコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（EUR Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・債券に投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対ユーロで為替ヘッジを行ないます。

詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<豪ドルコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（AUD Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・債券に投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対豪ドルで為替ヘッジを行な

います。

詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

< ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（BRL Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・債券に投資を行ないます。

米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対ブラジルリアルで為替ヘッジを行ないます。

詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

< 南アフリカランドコース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(ZAR Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(ZAR Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（ZAR Class）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(ZAR Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対南アフリカランドで為替ヘッジを行ないます。
詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<トルコリラコース（毎月分配型）／（年2回決算型）>

「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」受益証券および「野村マネー マザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および、流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の状態においては、「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)」は、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに投資を行ないます。
米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対トルコリラで為替ヘッジを行ないます。
詳しくは後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネー マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。
詳しくは後述の「（参考）マザーファンドの概要」をご参照ください。

<マネープールファンド（年2回決算型）>

「野村マネー マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2) 【投資対象】

<各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）>

米ドル建ての高利回り事業債（ハイ・イールド・ボンド）を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネー マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各ファンドは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)
	野村マネー マザーファンド
米ドルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)
	野村マネー マザーファンド
ユーロコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)
	野村マネー マザーファンド
豪ドルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)
	野村マネー マザーファンド
ブラジルリアルコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(BRL Class)
	野村マネー マザーファンド
南アフリカランドコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(ZAR Class)
	野村マネー マザーファンド
トルコリラコース （毎月分配型）/（年2回決算型）	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)
	野村マネー マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド（年2回決算型）>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

<各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、円建ての外国籍の投資信託である（ ）受益証券および野村アセットマネジメント株式会を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記（ ）印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

「円コース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（JPY Class）
「米ドルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（USD Class）
「ユーロコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（EUR Class）
「豪ドルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（AUD Class）
「ブラジルリアルコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（BRL Class）
「南アフリカランドコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（ZAR Class）
「トルコリラコース」の場合	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（TRY Class）

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

< マネーブルファンド（年2回決算型） >

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（5）投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。）に係る権利
 - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

有価証券の指図範囲（約款第16条第1項）

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。）

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1 項第3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）をいいます。

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7. 転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り
ます。）の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前各号の証券ま
たは証書の性質を有するもの
10. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをい
います。）
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定め
る受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投
資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限る）
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質
を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める
受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
14. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいま
す。）

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証
券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号ま
での証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有す
るものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券
とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することがで
きます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げる
ものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定め
るもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

（参考）投資対象とする外国投資信託について

ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド

JPY Class / USD Class / EUR Class / AUD Class / BRL Class / ZAR Class / TRY Class

（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >	
主要投資対象	米ドル建ての高利回り事業債
投資方針	・米ドル建ての高利回り事業債を主要投資対象とし、インカムゲインの確保に加え、中長期的なキャピタルゲインの獲得を目指します。 ・投資する事業債は、主としてBB + 格（S&P社）以下（B - 格未満は除く）またはBa1格（Moody ' s社）以下（B3格未満は除く）の格付が付与されている債券とします。 ・格付をもたない債券への投資にあたっては、投資顧問会社によりB - 格（S&P社）以上およびB3格（Moody ' s社）以上の格付と同等と判断される債券へ投資を行ないます。 ・ファンドには7つのクラス（JPY Class / USD Class / EUR Class / AUD Class / BRL Class / ZAR Class / TRY Class）があり、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、各クラスの通貨（円、ユーロ、豪ドル、ブラジルレアル、南アフリカランド、トルコリラ）で為替ヘッジを行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。（USD Class については、為替ヘッジを行ないません。）
主な投資制限	・格付をもたない債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・保有している債券の格付がCCC + 格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody ' s社）以下に下がった場合、当該債券の格付がCCC + 格（S&P社）およびCaa1格（Moody ' s社）より高くなるまでは、当該債券への追加の投資は行ないません。なお、CCC + 格（S&P社）以下またはCaa1格（Moody ' s社）以下の格付の債券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・デフォルト債券には投資しません。 ・株式への投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものならびに社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・同一発行体の発行するハイ・イールド・ボンドへの投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
収益分配方針	毎月、投資顧問会社および副投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日（平成21年1月29日）より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合はファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスをそれぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	ノムラ・コーポレート・リサーチ・アンド・アセット・マネージメント・インク
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 管理報酬等 >	
信託報酬	純資産総額の0.70%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。 ファンドの設立に係る費用（1年を超えない期間にわたり償却）。

上記のほか、社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

<参考> 投資先ファンドの投資顧問会社の運用の体制等について

運用にあたっては、多くのクレジットアナリストがクレジットファンダメンタルズを徹底的に調査し、ボトムアップ分析により魅力のある企業への投資機会の発掘に努めます。クレジットアナリストはポートフォリオマネージャーに投資アイデアを提示します。最高投資責任者を議長とするポートフォリオマネージャー会議において、戦略、アセットアロケーション、市場環境、今後の見通し等が議論され、投資方針が決定されます。

トレーディングは、原則ポートフォリオマネージャーが行ないます。システムに売買注文を入力する際には、自動的にコンプライアンス・チェックが行われるようになっています。

リスク管理については、運用プロセスの一部となっており、クレジットアナリストとポートフォリオマネージャーが定期的に個別銘柄およびポートフォリオ全体のリスクをモニターしています。

（参考）マザーファンドの概要

「野村マネー マザーファンド」
運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

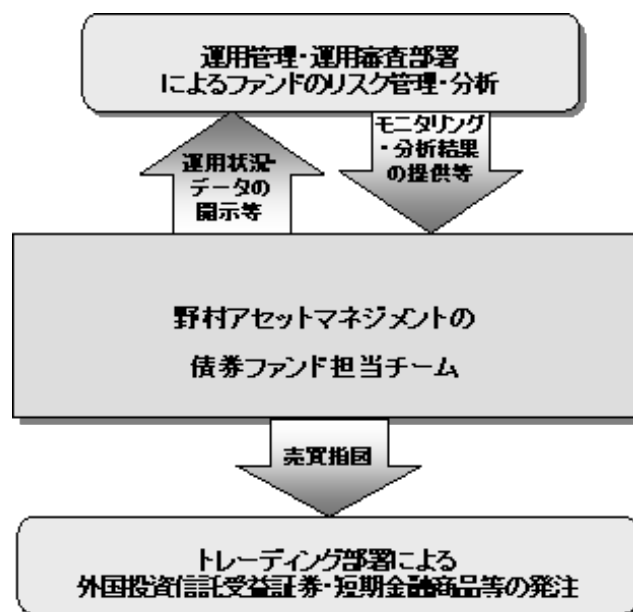
有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

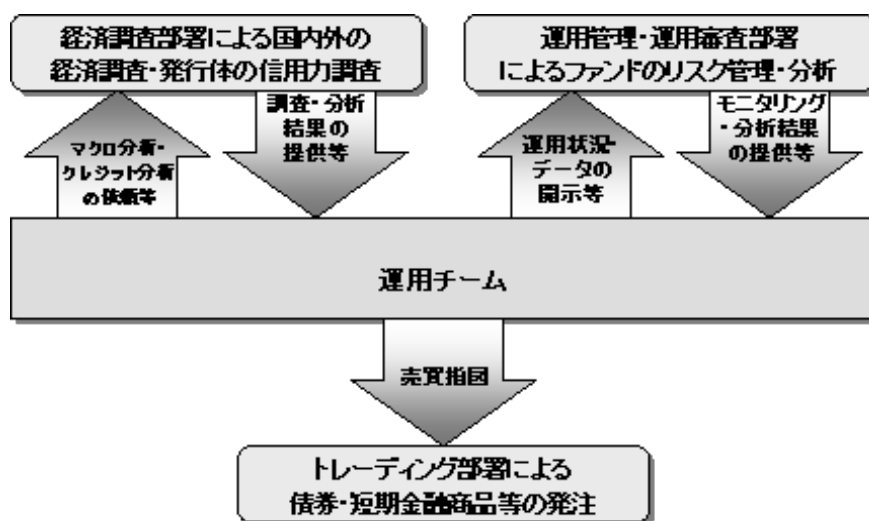
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）



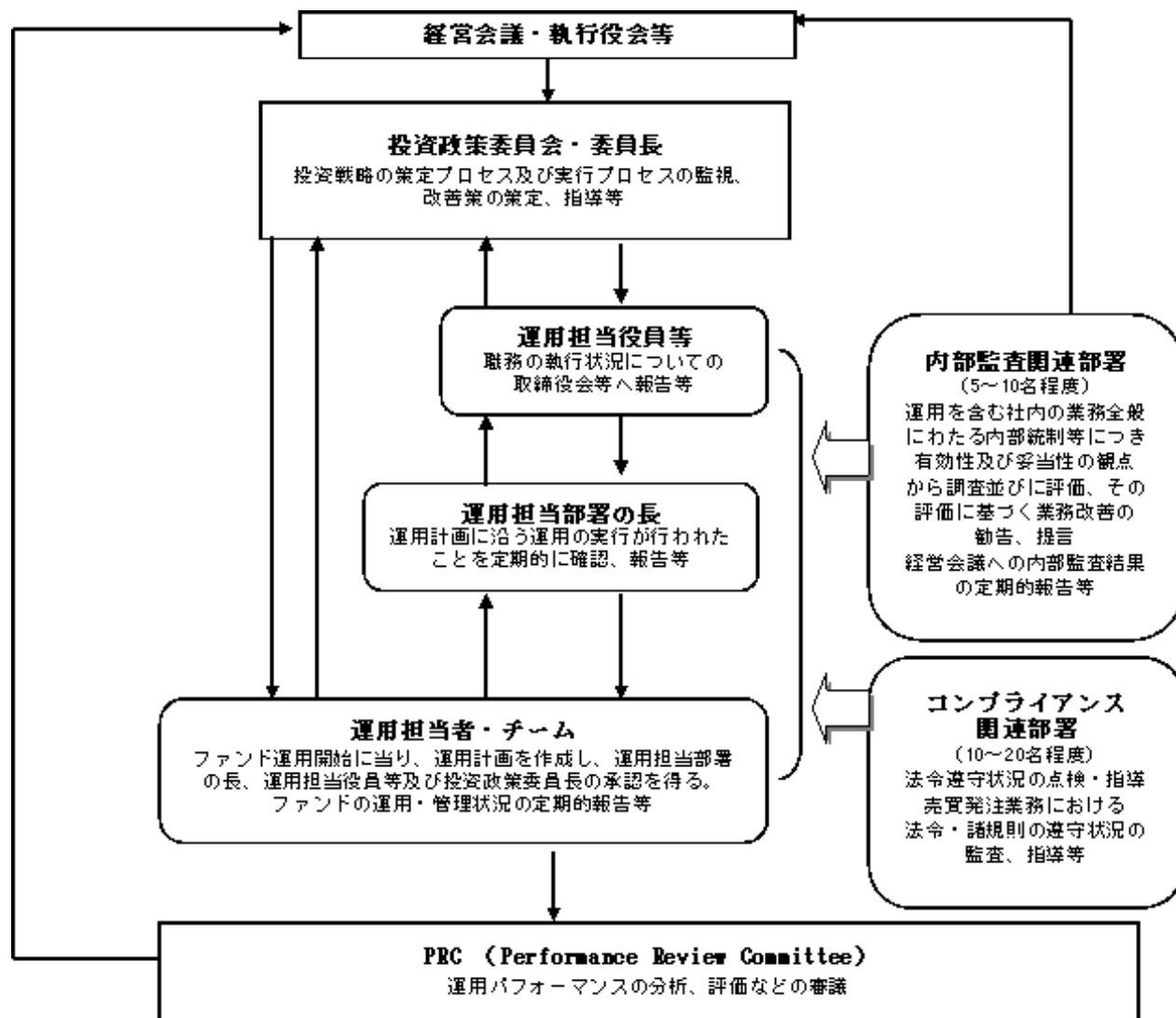
マネープールファンド（年2回決算型）



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社は、ファンドの運用に関する社内規程として、投資信託業務に係るファンドマネージャー規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は平成24年4月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲で委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行ないます。ただし、基準価額水準等によっては売買益等が中心となる場合があります。また、毎年1月および7月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意下さい。

< 年2回決算型（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く） >

収益分配金額は、上記 の範囲で、原則として利子・配当等収益等および基準価額水準等を勘案して委託者が決定するものとします。

< マネープールファンド（年2回決算型） >

収益分配金額は、原則として基準価額水準等を勘案して委託者が決定するものとします。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として毎年1月および7月の各25日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

- 1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。
- 2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 分配金に関する留意点 ■

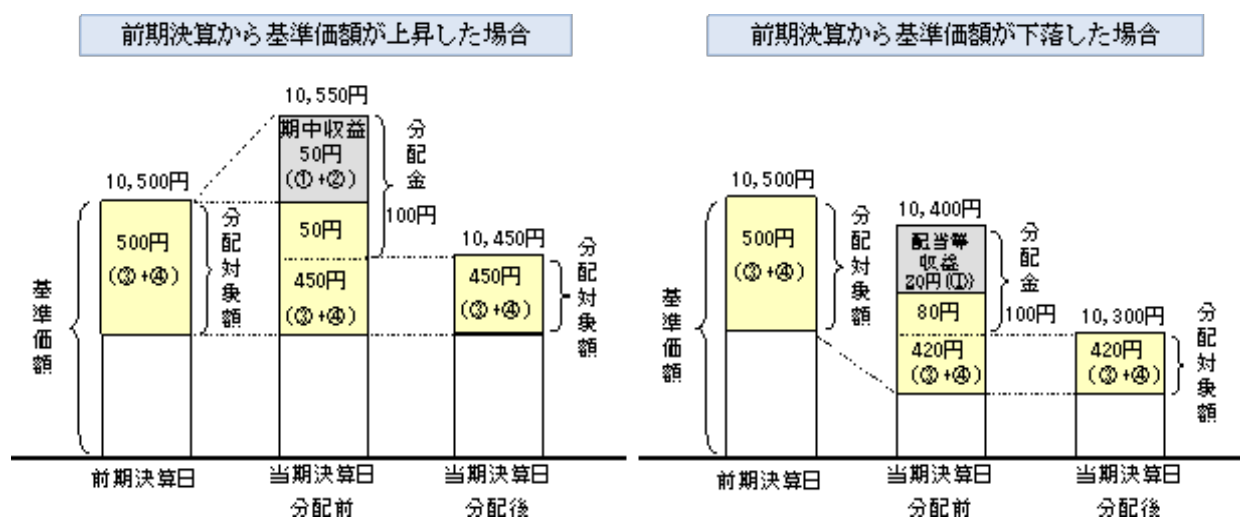
- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

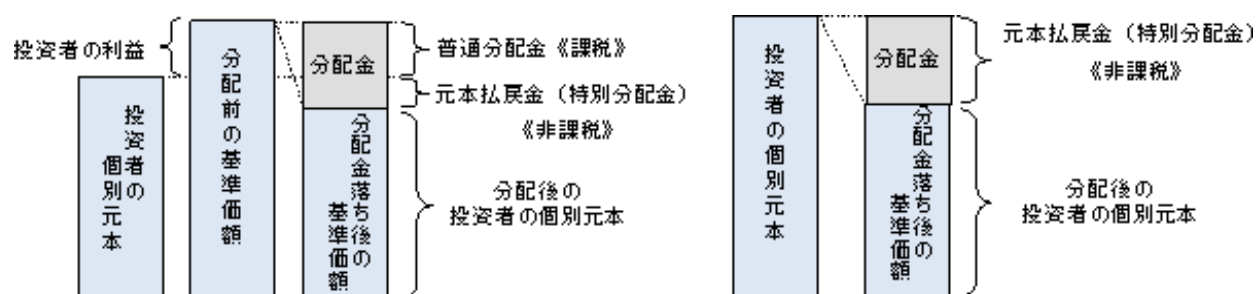
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

<各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第19条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第25条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

< マネーブルファンド（年2回決算型） >

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法（3）投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

投資する株式の範囲（約款第19条）

() 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

() 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

() 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号

から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

()委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第24条）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ（約款第25条）

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、

資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3 【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様への投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<各ファンド（「マネーパブルファンド（年2回決算型）」を除く）>

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付の低い債券については、格付の高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

円コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

円コース以外の各コースは、投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として各コースの通貨で為替ヘッジを行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。

一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

ただし、各コースとも完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対各コースの通貨での為替変動の影響を受ける場合があります。また、各コースの通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。

<マネーパブルファンド（年2回決算型）>

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不

履行になる可能性があります。

各ファンド（マネープールファンドを除く）が各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

外国投資信託の組入資産について為替ヘッジを行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いて為替ヘッジを行なう場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります。その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

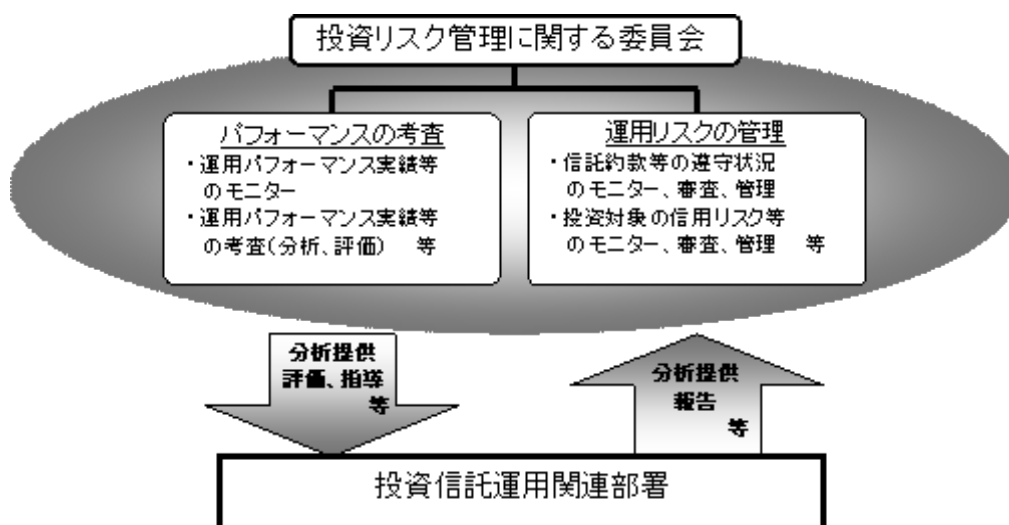
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は平成24年4月20日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.15%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、後述の「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3) 【信託報酬等】

<各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の92.4（税抜年10,000分の88）の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率の配分については、次の通り（税抜）とします。

< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
年10,000分の35	年10,000分の50	年10,000分の3

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

なお、この他にファンドが投資対象とする外国投資信託に関しても信託報酬等がかかります。

（参考）各ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬

外国投資信託の名称	信託報酬率（年率）
ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド	年10,000分の70

上記の他、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息などを負担する場合があります。また、ファンドの設立に係る費用はファンドが負担し、1年を超えない期間にわたり償却します。なお、申込手数料はかかりません。

ファンドの信託報酬にファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加えた、受益者が実質的に負担する信託報酬率について、通常状況においてはノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンドの各クラス受益証券への投資比率は概ね90%以上を目処としますので、概算値は以下の通りです。ただし、この値はあくまでも実質的な信託報酬の目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入れ状況によっては、実質的な信託報酬は変動します。

実質的な信託報酬率（税込・年率）の概算値
10,000分の162.4程度

<マネープールファンド（年2回決算型）>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率（以下「信託報酬率」といいます。）を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り（税抜）とします。

< コールレート >	信託報酬率	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
0.65%以上	年10,000分の57.75 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5
0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の31.5 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満	年10,000分の15.75 (税抜年10,000分の15) 以内	年10,000分の6.5 以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の1.5 以内

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

平成24年4月20日現在の信託報酬率は年10,000分の2.1（税抜年10,000分の2）となっております。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

(4) 【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。（「マネーブルファンド（年2回決算型）」を除く各ファンド）

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産から支払われます。（「マネーブルファンド（年2回決算型）」）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

[平成24年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10%（所得税7%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により10.147%（所得税7.147%および地方税3%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

法人の投資家に対する課税

[平成24年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

[平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（所得税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（所得税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■換金（解約）時および償還時の課税について■

〔個人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

〔法人の投資家の場合〕

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

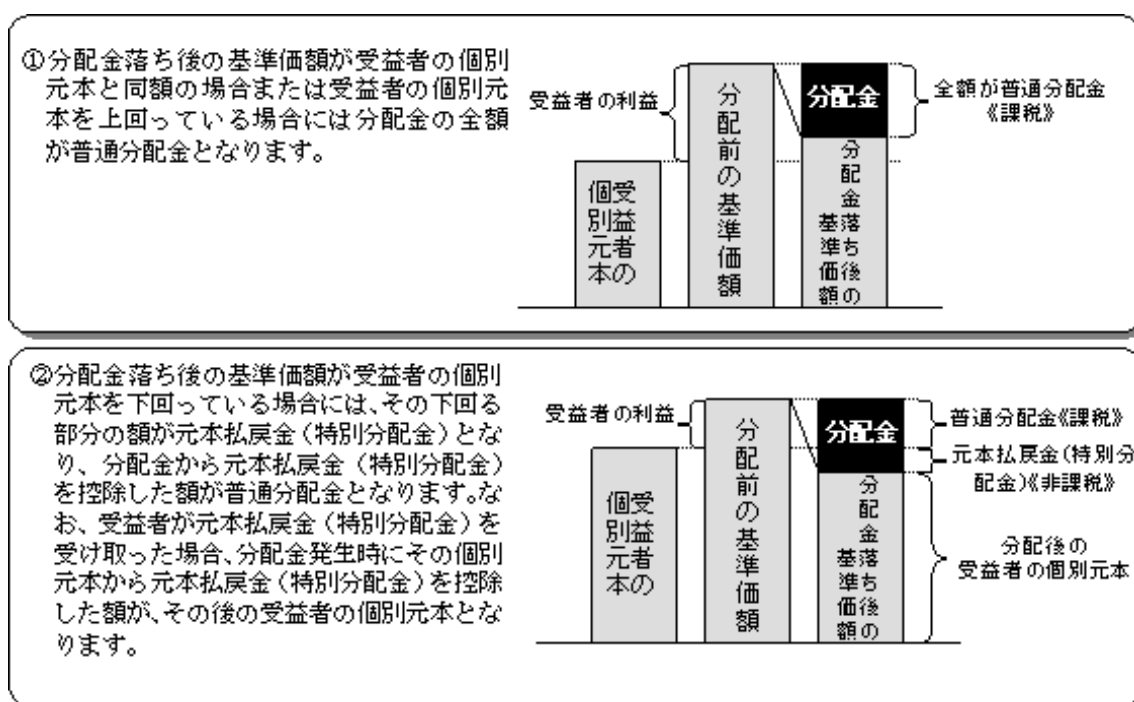
■個別元本について■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■分配金の課税について■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

(ご参考)

お客様に直接ご負担いただく費用・税金

時期	項目	費用	税金
買付時	申込手数料	3.15%（税抜3.0%）以内 ¹	消費税等相当額
換金時 （解約請求制）	信託財産留保額	0.3% ²	—————

1 基準価額に、3.15%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2 基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」には信託財産留保額はありませぬ。

時期	項目	費用	税金
分配時	所得税および地方税	—————	普通分配金×10% ¹
換金時 （解約請求制）	所得税および地方税	—————	換金時の差益（譲渡益） ² に 対して10% ¹
償還時	所得税および地方税	—————	償還時の差益（譲渡益） ² に 対して10% ¹

1 個人の投資家の場合の税率です。法人の投資家の場合には税率等が異なります。詳しくは前述の「法人の投資家に対する課税」をご覧ください。

平成25年1月1日から平成25年12月31日までの間は10.147%、平成26年1月1日以後は20.315%となる予定です。

2 詳しくは前述の「換金（解約）時および償還時の課税について」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5 【運用状況】

以下は平成24年2月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

「円コース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	93,718,267	0.61
	ケイマン	14,731,059,656	97.43
	小計	14,824,777,923	98.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	294,771,134	1.94
合計(純資産総額)		15,119,549,057	100.00

「円コース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	7,929,100	1.09
	ケイマン	698,699,024	96.07
	小計	706,628,124	97.16
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	20,652,095	2.83
合計(純資産総額)		727,280,219	100.00

「米ドルコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	7,574,491	1.07
	ケイマン	654,091,200	93.16
	小計	661,665,691	94.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	40,439,568	5.75
合計(純資産総額)		702,105,259	100.00

「米ドルコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	954,585	0.38
	ケイマン	246,869,370	98.50
	小計	247,823,955	98.88
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,789,194	1.11
合計(純資産総額)		250,613,149	100.00

「ユーロコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	492,356	0.23
	ケイマン	204,591,865	98.76
	小計	205,084,221	99.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,065,489	0.99
合計(純資産総額)		207,149,710	100.00

「ユーロコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	170,859	1.01
	ケイマン	16,023,662	94.72
	小計	16,194,521	95.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	722,073	4.26
合計(純資産総額)		16,916,594	100.00

「豪ドルコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	75,099,777	0.03
	ケイマン	222,948,277,397	97.89
	小計	223,023,377,174	97.92
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	4,728,059,262	2.07
合計(純資産総額)		227,751,436,436	100.00

「豪ドルコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	5,367,724	0.22
	ケイマン	2,321,523,379	97.90
	小計	2,326,891,103	98.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	44,221,084	1.86
合計(純資産総額)		2,371,112,187	100.00

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	517,108,781	0.12
	ケイマン	392,837,815,656	98.47
	小計	393,354,924,437	98.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	5,575,024,601	1.39
合計(純資産総額)		398,929,949,038	100.00

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	17,334,228	0.51
	ケイマン	3,275,900,496	97.61
	小計	3,293,234,724	98.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	62,675,239	1.86
合計(純資産総額)		3,355,909,963	100.00

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	41,694,061	0.64
	ケイマン	6,303,632,385	97.58
	小計	6,345,326,446	98.23
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	114,027,862	1.76
合計(純資産総額)		6,459,354,308	100.00

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,422,605	1.50
	ケイマン	222,086,665	97.56
	小計	225,509,270	99.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,116,756	0.92
合計(純資産総額)		227,626,026	100.00

「トルコリラコース（毎月分配型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	75,191,828	0.55
	ケイマン	13,126,907,513	97.39
	小計	13,202,099,341	97.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	276,026,979	2.04
合計(純資産総額)		13,478,126,320	100.00

「トルコリラコース（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	3,083,933	0.60
	ケイマン	475,669,890	93.77
	小計	478,753,823	94.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	28,477,402	5.61
合計(純資産総額)		507,231,225	100.00

「マネーボールファンド（年2回決算型）」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	61,456,336	99.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	593,511	0.95
合計(純資産総額)		62,049,847	100.00

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	4,510,734,463	79.58
特殊債券	日本	502,017,934	8.85
社債券	日本	200,299,112	3.53
コマーシャルペーパー	日本	99,986,851	1.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	354,609,640	6.25
合計(純資産総額)		5,667,648,000	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「円コース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class)	1,581,604	9,280	14,677,538,176	9,314	14,731,059,656	97.43
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	92,106,405	1.0175	93,718,267	1.0175	93,718,267	0.61

「円コース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(JPY Class)	75,016	9,167	687,698,892	9,314	698,699,024	96.07
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	7,792,728	1.0174	7,928,321	1.0175	7,929,100	1.09

「米ドルコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	78,400	8,315	651,899,044	8,343	654,091,200	93.16
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	7,444,218	1.0175	7,574,491	1.0175	7,574,491	1.07

「米ドルコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(USD Class)	29,590	7,893	233,568,369	8,343	246,869,370	98.50
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	938,168	1.0174	954,492	1.0175	954,585	0.38

「ユーロコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)	27,145	7,479	203,037,651	7,537	204,591,865	98.76
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	483,888	1.0175	492,356	1.0175	492,356	0.23

「ユーロコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(EUR Class)	2,126	6,955	14,788,310	7,537	16,023,662	94.72
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	167,921	1.0174	170,842	1.0175	170,859	1.01

「豪ドルコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (AUD Class)	22,522,303	9,832	221,453,749,722	9,899	222,948,277,397	97.89
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	73,808,135	1.0175	75,099,777	1.0175	75,099,777	0.03

「豪ドルコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(AUD Class)	234,521	9,305	2,182,422,979	9,899	2,321,523,379	97.90
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	5,275,405	1.0174	5,367,197	1.0175	5,367,724	0.22

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)	55,111,927	7,075	389,934,503,602	7,128	392,837,815,656	98.47
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	508,215,019	1.0175	517,108,781	1.0175	517,108,781	0.12

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)	459,582	6,697	3,077,982,286	7,128	3,275,900,496	97.61
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	17,036,097	1.0174	17,332,525	1.0175	17,334,228	0.51

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (ZAR Class)	850,119	7,278	6,187,382,268	7,415	6,303,632,385	97.58
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	40,976,965	1.0175	41,694,061	1.0175	41,694,061	0.64

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(ZAR Class)	29,951	6,797	203,579,642	7,415	222,086,665	97.56
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	3,363,740	1.0174	3,422,269	1.0175	3,422,605	1.50

「トルコリラコース（毎月分配型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (TRY Class)	2,232,847	5,864	13,095,424,466	5,879	13,126,907,513	97.39
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	73,898,603	1.0175	75,191,828	1.0175	75,191,828	0.55

「トルコリラコース（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ケイマン	投資信託 受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド(TRY Class)	80,910	5,491	444,295,419	5,879	475,669,890	93.77
2	日本	投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	3,030,893	1.0174	3,083,630	1.0175	3,083,933	0.60

「マネーブルファンド（年2回決算型）」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド	60,399,348	1.0174	61,450,297	1.0175	61,456,336	99.04

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫短期証券 第240回	650,000,000	99.99	649,990,415	99.99	649,990,415	—	2012/3/5	11.46
2	日本	国債証券	国庫短期証券 第241回	450,000,000	99.99	449,987,270	99.99	449,987,270	—	2012/3/12	7.93
3	日本	国債証券	国庫短期証券 第243回	250,000,000	99.99	249,986,865	99.99	249,986,865	—	2012/3/19	4.41
4	日本	国債証券	国庫短期証券 第245回	250,000,000	99.99	249,981,820	99.99	249,981,820	—	2012/3/26	4.41
5	日本	国債証券	国庫短期証券 第247回	250,000,000	99.99	249,980,025	99.99	249,980,025	—	2012/3/29	4.41
6	日本	国債証券	国庫短期証券 第248回	250,000,000	99.98	249,973,430	99.98	249,973,430	—	2012/4/9	4.41
7	日本	国債証券	国庫短期証券 第250回	250,000,000	99.98	249,967,640	99.98	249,967,640	—	2012/4/16	4.41
8	日本	国債証券	国庫短期証券 第252回	250,000,000	99.98	249,963,160	99.98	249,963,160	—	2012/4/23	4.41
9	日本	国債証券	国庫短期証券 第254回	250,000,000	99.98	249,959,700	99.98	249,959,700	—	2012/4/27	4.41
10	日本	国債証券	国庫短期証券 第255回	250,000,000	99.98	249,953,005	99.98	249,953,005	—	2012/5/7	4.41
11	日本	国債証券	国庫短期証券 第257回	250,000,000	99.97	249,947,870	99.97	249,947,870	—	2012/5/14	4.41
12	日本	国債証券	国庫短期証券 第260回	250,000,000	99.97	249,943,005	99.97	249,943,005	—	2012/5/21	4.40
13	日本	国債証券	国庫短期証券 第261回	250,000,000	99.97	249,936,910	99.97	249,936,910	—	2012/5/28	4.40
14	日本	国債証券	国庫短期証券 第262回	250,000,000	99.97	249,935,250	99.97	249,935,250	—	2012/6/4	4.40
15	日本	国債証券	国庫債券 利付（5年）第63回	200,000,000	100.06	200,124,460	100.06	200,124,460	1.2	2012/3/20	3.53
16	日本	特殊債券	しんきん中金債券 利付第215回	100,000,000	100.82	100,820,364	100.82	100,820,364	1.5	2012/10/26	1.77
17	日本	特殊債券	中小企業債券 政府保証第171回	100,000,000	100.67	100,671,840	100.67	100,671,840	1	2012/12/17	1.77
18	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第815回	100,000,000	100.27	100,279,000	100.27	100,279,000	1.4	2012/5/23	1.76
19	日本	社債券	みずほコーポレート銀行 第5回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.18	100,189,932	100.18	100,189,932	1.36	2012/4/27	1.76
20	日本	特殊債券	商工債券 利付（3年）第111回	100,000,000	100.13	100,135,214	100.13	100,135,214	1.05	2012/4/27	1.76
21	日本	特殊債券	都市再生債券 政府保証第18回	100,000,000	100.11	100,111,516	100.11	100,111,516	0.4	2012/8/10	1.76
22	日本	社債券	三菱東京UFJ銀行 第103回特 定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100.10	100,109,180	100.10	100,109,180	1.015	2012/4/16	1.76
23	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第238 回	100,000,000	100.07	100,077,570	100.07	100,077,570	1.4	2012/3/20	1.76
24	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第292回	100,000,000	100.01	100,018,276	100.01	100,018,276	0.2	2012/5/15	1.76
25	日本	コマーシャル ペーパー	FOREST CORPORATION	100,000,000	—	99,986,851	—	99,986,851	—	—	1.76
26	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第237 回	11,000,000	100.07	11,007,792	100.07	11,007,792	1.5	2012/3/20	0.19

種類別及び業種別投資比率

「円コース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.05
合計		98.05

「円コース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	97.16
合計		97.16

「米ドルコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	94.24
合計		94.24

「米ドルコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.88
合計		98.88

「ユーロコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	99.00
合計		99.00

「ユーロコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	95.73
合計		95.73

「豪ドルコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	97.92
合計		97.92

「豪ドルコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.13
合計		98.13

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.60
合計		98.60

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.13
合計		98.13

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	98.23
合計		98.23

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	99.07
合計		99.07

「トルコリラコース（毎月分配型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	97.95
合計		97.95

「トルコリラコース（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	94.38
合計		94.38

「マネーボールファンド（年2回決算型）」

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券	—	99.04
合計		99.04

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)
国債証券	—	79.58
特殊債券	—	8.85
社債券	—	3.53
コマーシャルペーパー	—	1.76
合計		93.74

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

「円コース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	43,849	44,155	1.0048	1.0118
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	25,002	25,165	1.0699	1.0769
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	10,061	10,126	1.0724	1.0794
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	10,037	10,101	1.1024	1.1094
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	9,831	9,894	1.0912	1.0982
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	14,616	14,712	1.0601	1.0671
	2011年2月末日	10,663	—	1.1055	—
	3月末日	10,581	—	1.1026	—
	4月末日	11,681	—	1.1054	—
	5月末日	10,990	—	1.1025	—
	6月末日	10,133	—	1.0796	—
	7月末日	9,822	—	1.0942	—
	8月末日	9,017	—	1.0401	—
	9月末日	9,314	—	1.0291	—
	10月末日	9,630	—	1.0627	—
	11月末日	11,255	—	1.0310	—
	12月末日	13,303	—	1.0477	—
	2012年1月末日	14,975	—	1.0694	—
	2月末日	15,119	—	1.0821	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「円コース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	4,371	4,375	1.0484	1.0494
第2期 (2010年1月25日)	1,471	1,472	1.1607	1.1617
第3期 (2010年7月26日)	1,152	1,153	1.2104	1.2114
第4期 (2011年1月25日)	1,080	1,081	1.2911	1.2921
第5期 (2011年7月25日)	744	744	1.3264	1.3274
第6期 (2012年1月25日)	644	645	1.3406	1.3416
2011年2月末日	897	—	1.3030	—
3月末日	882	—	1.3079	—
4月末日	902	—	1.3194	—
5月末日	878	—	1.3242	—
6月末日	783	—	1.3048	—
7月末日	740	—	1.3302	—
8月末日	644	—	1.2722	—
9月末日	601	—	1.2669	—
10月末日	569	—	1.3179	—
11月末日	583	—	1.2870	—
12月末日	617	—	1.3168	—
2012年1月末日	668	—	1.3521	—
2月末日	727	—	1.3770	—

「米ドルコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	925	931	1.0652	1.0722
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	870	875	1.0768	1.0838
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	468	472	1.0401	1.0471
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	779	784	1.0212	1.0282
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	908	915	0.9641	0.9711
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	597	602	0.9135	0.9205
	2011年2月末日	781	—	1.0148	—
	3月末日	862	—	1.0226	—
	4月末日	924	—	1.0100	—
	5月末日	952	—	1.0051	—
	6月末日	945	—	0.9836	—
	7月末日	903	—	0.9577	—
	8月末日	727	—	0.8957	—
	9月末日	628	—	0.8815	—
	10月末日	641	—	0.9024	—
	11月末日	631	—	0.8994	—
	12月末日	577	—	0.9113	—
	2012年1月末日	601	—	0.9175	—
	2月末日	702	—	0.9682	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「米ドルコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	253	253	1.1089	1.1099
第2期 (2010年1月25日)	96	96	1.1687	1.1697
第3期 (2010年7月26日)	68	68	1.1686	1.1696
第4期 (2011年1月25日)	130	130	1.1983	1.1993
第5期 (2011年7月25日)	336	336	1.1692	1.1702
第6期 (2012年1月25日)	236	237	1.1617	1.1627
2011年2月末日	122	—	1.1987	—
3月末日	120	—	1.2172	—
4月末日	145	—	1.2102	—
5月末日	346	—	1.2032	—
6月末日	341	—	1.1854	—
7月末日	334	—	1.1615	—
8月末日	313	—	1.0944	—
9月末日	299	—	1.0855	—
10月末日	306	—	1.1209	—
11月末日	201	—	1.1267	—
12月末日	200	—	1.1508	—
2012年1月末日	238	—	1.1668	—
2月末日	250	—	1.2427	—

「ユーロコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	308	310	1.1532	1.1612
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	136	137	1.1541	1.1641
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	574	580	1.0053	1.0153
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	644	651	1.0153	1.0253
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	521	526	0.9941	1.0041
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	230	233	0.8391	0.8491
	2011年2月末日	701	—	1.0225	—
	3月末日	716	—	1.0470	—
	4月末日	674	—	1.0733	—
	5月末日	605	—	1.0335	—
	6月末日	567	—	1.0162	—
	7月末日	512	—	0.9865	—
	8月末日	472	—	0.9303	—
	9月末日	305	—	0.8589	—
	10月末日	317	—	0.9092	—
	11月末日	262	—	0.8547	—
	12月末日	255	—	0.8358	—
	2012年1月末日	234	—	0.8530	—
	2月末日	207	—	0.9148	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「ユーロコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	96	96	1.1901	1.1911
第2期 (2010年1月25日)	48	48	1.2425	1.2435
第3期 (2010年7月26日)	79	79	1.1465	1.1475
第4期 (2011年1月25日)	84	84	1.2318	1.2328
第5期 (2011年7月25日)	55	55	1.2777	1.2787
第6期 (2012年1月25日)	16	16	1.1541	1.1551
2011年2月末日	84	—	1.2518	—
3月末日	82	—	1.2943	—
4月末日	58	—	1.3402	—
5月末日	56	—	1.3031	—
6月末日	56	—	1.2941	—
7月末日	55	—	1.2680	—
8月末日	23	—	1.2077	—
9月末日	19	—	1.1282	—
10月末日	20	—	1.2084	—
11月末日	16	—	1.1489	—
12月末日	16	—	1.1371	—
2012年1月末日	16	—	1.1730	—
2月末日	16	—	1.2718	—

「豪ドルコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	45,518	45,900	1.3083	1.3193
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	15,494	15,653	1.4625	1.4775
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	37,263	37,946	1.3634	1.3884
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	106,266	108,166	1.3985	1.4235
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	105,174	107,099	1.3662	1.3912
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	193,575	197,712	1.1697	1.1947
	2011年2月末日	118,344	—	1.4087	—
	3月末日	118,213	—	1.4347	—
	4月末日	117,683	—	1.4688	—
	5月末日	112,552	—	1.4307	—
	6月末日	106,649	—	1.3709	—
	7月末日	105,977	—	1.3804	—
	8月末日	96,528	—	1.2363	—
	9月末日	96,358	—	1.1079	—
	10月末日	125,755	—	1.2168	—
	11月末日	147,660	—	1.1229	—
	12月末日	172,407	—	1.1371	—
	2012年1月末日	201,801	—	1.1854	—
	2月末日	227,751	—	1.2597	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「豪ドルコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	3,862	3,865	1.3713	1.3723
第2期 (2010年1月25日)	1,183	1,183	1.6218	1.6228
第3期 (2010年7月26日)	1,159	1,160	1.6458	1.6468
第4期 (2011年1月25日)	2,530	2,531	1.8783	1.8793
第5期 (2011年7月25日)	2,109	2,110	2.0390	2.0400
第6期 (2012年1月25日)	2,273	2,274	1.9800	1.9810
2011年2月末日	2,761	—	1.9249	—
3月末日	2,789	—	1.9963	—
4月末日	2,269	—	2.0791	—
5月末日	2,183	—	2.0608	—
6月末日	2,082	—	2.0100	—
7月末日	2,120	—	2.0602	—
8月末日	1,822	—	1.8825	—
9月末日	1,564	—	1.7195	—
10月末日	1,946	—	1.9304	—
11月末日	2,238	—	1.8172	—
12月末日	2,384	—	1.8831	—
2012年1月末日	2,312	—	2.0065	—
2月末日	2,371	—	2.1768	—

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	287,698	291,406	1.2412	1.2572
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	119,637	121,469	1.3056	1.3256
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	199,478	203,469	1.2497	1.2747
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	571,496	583,257	1.2148	1.2398
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	588,846	601,506	1.1628	1.1878
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	366,812	374,722	0.9275	0.9475
	2011年2月末日	642,868	—	1.2061	—
	3月末日	645,392	—	1.2192	—
	4月末日	655,912	—	1.2547	—
	5月末日	617,263	—	1.1916	—
	6月末日	604,515	—	1.1827	—
	7月末日	581,493	—	1.1546	—
	8月末日	494,875	—	1.0457	—
	9月末日	377,903	—	0.8916	—
	10月末日	395,841	—	0.9672	—
	11月末日	354,092	—	0.8827	—
	12月末日	348,516	—	0.8790	—
	2012年1月末日	373,239	—	0.9423	—
	2月末日	398,929	—	1.0028	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	11,370	11,378	1.3532	1.3542
第2期 (2010年1月25日)	3,549	3,552	1.5459	1.5469
第3期 (2010年7月26日)	3,566	3,568	1.6328	1.6338
第4期 (2011年1月25日)	5,685	5,689	1.7900	1.7910
第5期 (2011年7月25日)	4,559	4,561	1.9389	1.9399
第6期 (2012年1月25日)	3,239	3,241	1.7611	1.7621
2011年2月末日	5,992	—	1.8134	—
3月末日	5,788	—	1.8718	—
4月末日	5,240	—	1.9644	—
5月末日	4,760	—	1.9051	—
6月末日	4,680	—	1.9313	—
7月末日	4,502	—	1.9252	—
8月末日	3,715	—	1.7862	—
9月末日	2,963	—	1.5551	—
10月末日	3,247	—	1.7222	—
11月末日	2,980	—	1.6039	—
12月末日	3,072	—	1.6341	—
2012年1月末日	3,276	—	1.7892	—
2月末日	3,355	—	1.9432	—

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	24,707	24,998	1.3581	1.3741
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	10,464	10,613	1.3980	1.4180
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	10,289	10,481	1.3359	1.3609
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	11,822	12,046	1.3175	1.3425
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	8,842	9,022	1.2259	1.2509
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	5,826	5,951	0.9299	0.9499
	2011年2月末日	11,750	—	1.2992	—
	3月末日	11,759	—	1.3346	—
	4月末日	11,419	—	1.3419	—
	5月末日	10,051	—	1.2792	—
	6月末日	9,444	—	1.2527	—
	7月末日	8,901	—	1.2365	—
	8月末日	7,320	—	1.0840	—
	9月末日	5,919	—	0.9424	—
	10月末日	5,854	—	0.9724	—
	11月末日	5,374	—	0.8934	—
	12月末日	5,619	—	0.9086	—
	2012年1月末日	5,979	—	0.9525	—
	2月末日	6,459	—	1.0286	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	2,172	2,174	1.4554	1.4564
第2期 (2010年1月25日)	755	755	1.6172	1.6182
第3期 (2010年7月26日)	281	281	1.7019	1.7029
第4期 (2011年1月25日)	318	318	1.8709	1.8719
第5期 (2011年7月25日)	312	312	1.9525	1.9535
第6期 (2012年1月25日)	201	201	1.6891	1.6901
2011年2月末日	313	—	1.8799	—
3月末日	328	—	1.9672	—
4月末日	327	—	2.0145	—
5月末日	316	—	1.9582	—
6月末日	315	—	1.9561	—
7月末日	315	—	1.9693	—
8月末日	273	—	1.7674	—
9月末日	200	—	1.5697	—
10月末日	208	—	1.6538	—
11月末日	188	—	1.5524	—
12月末日	194	—	1.6161	—
2012年1月末日	206	—	1.7302	—
2月末日	227	—	1.9056	—

「トルコリラコース（毎月分配型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

特定期間	計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	43,637	44,210	1.1420	1.1570
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	16,101	16,311	1.1515	1.1665
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	11,138	11,294	1.0680	1.0830
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	7,435	7,546	1.0024	1.0174
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	7,426	7,553	0.8732	0.8882
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	10,492	10,677	0.7377	0.7507
	2011年2月末日	6,859	—	0.9744	—
	3月末日	6,907	—	1.0067	—
	4月末日	7,145	—	1.0124	—
	5月末日	7,327	—	0.9572	—
	6月末日	7,628	—	0.9092	—
	7月末日	7,422	—	0.8565	—
	8月末日	7,151	—	0.7790	—
	9月末日	7,039	—	0.7123	—
	10月末日	7,656	—	0.7671	—
	11月末日	7,605	—	0.7200	—
	12月末日	8,902	—	0.7033	—
	2012年1月末日	11,160	—	0.7573	—
	2月末日	13,478	—	0.8043	—

特定期間末日における分配付の純資産及び単価を表示しております。

「トルコリラコース（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	1,748	1,750	1.2435	1.2445
第2期 (2010年1月25日)	601	602	1.3559	1.3569
第3期 (2010年7月26日)	352	352	1.3692	1.3702
第4期 (2011年1月25日)	262	262	1.3932	1.3942
第5期 (2011年7月25日)	288	288	1.3311	1.3321
第6期 (2012年1月25日)	334	334	1.2509	1.2519
2011年2月末日	243	—	1.3747	—
3月末日	255	—	1.4421	—
4月末日	327	—	1.4739	—
5月末日	310	—	1.4131	—
6月末日	296	—	1.3637	—
7月末日	283	—	1.3057	—
8月末日	264	—	1.2103	—
9月末日	265	—	1.1253	—
10月末日	294	—	1.2341	—
11月末日	292	—	1.1778	—
12月末日	300	—	1.1712	—
2012年1月末日	353	—	1.2835	—
2月末日	507	—	1.3887	—

「マネーブルファンド（年2回決算型）」

平成24年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2009年7月27日)	218	218	1.0011	1.0011
第2期 (2010年1月25日)	94	94	1.0017	1.0017
第3期 (2010年7月26日)	21	21	1.0021	1.0021
第4期 (2011年1月25日)	15	15	1.0015	1.0025
第5期 (2011年7月25日)	210	210	1.0010	1.0020
第6期 (2012年1月25日)	73	73	1.0014	1.0014
2011年2月末日	8	—	1.0016	—
3月末日	2	—	1.0017	—
4月末日	458	—	1.0018	—
5月末日	257	—	1.0018	—
6月末日	213	—	1.0019	—
7月末日	210	—	1.0010	—
8月末日	219	—	1.0011	—
9月末日	93	—	1.0011	—
10月末日	62	—	1.0012	—
11月末日	55	—	1.0013	—
12月末日	83	—	1.0013	—
2012年1月末日	70	—	1.0014	—
2月末日	62	—	1.0014	—

【分配の推移】

「円コース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0430 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0420 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.0420 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.0420 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.0420 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.0420 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「円コース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「米ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0430 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0420 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.0420 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.0420 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.0420 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.0420 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「米ドルコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「ユーロコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0450 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0540 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.0600 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.0600 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.0600 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.0600 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「ユーロコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「豪ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0590 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0780 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.1100 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.1500 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.1500 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.1500 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「豪ドルコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0880 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.1080 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.1300 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.1500 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.1500 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.1250 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0840 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.1080 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.1300 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.1500 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.1500 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.1250 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「トルコリラコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	0.0910 円
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	0.0900 円
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.0900 円
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	0.0900 円
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	0.0900 円
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.0800 円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

「トルコリラコース（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0010 円
第2期	0.0010 円
第3期	0.0010 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0010 円

「マネーブルファンド（年2回決算型）」

期	1口当たりの分配金
第1期	0.0000 円
第2期	0.0000 円
第3期	0.0000 円
第4期	0.0010 円
第5期	0.0010 円
第6期	0.0000 円

【収益率の推移】

「円コース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	4.8 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	10.7 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	4.2 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	6.7 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	2.8 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	1.0 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「円コース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	4.9 %
第2期	10.8 %
第3期	4.4 %
第4期	6.7 %
第5期	2.8 %
第6期	1.1 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「米ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	10.8 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	5.0 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.5 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	2.2 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	1.5 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	0.9 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「米ドルコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	11.0 %
第2期	5.5 %
第3期	0.1 %
第4期	2.6 %
第5期	2.3 %
第6期	0.6 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「ユーロコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	19.8 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	4.8 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	7.7 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	7.0 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	3.8 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	9.6 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「ユーロコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	19.1 %
第2期	4.5 %
第3期	7.6 %
第4期	7.5 %
第5期	3.8 %
第6期	9.6 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「豪ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	36.7 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	17.7 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.7 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	13.6 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	8.4 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	3.4 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「豪ドルコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	37.2 %
第2期	18.3 %
第3期	1.5 %
第4期	14.2 %
第5期	8.6 %
第6期	2.8 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	32.9 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	13.9 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	5.7 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	9.2 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	8.1 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	9.5 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	35.4 %
第2期	14.3 %
第3期	5.7 %
第4期	9.7 %
第5期	8.4 %
第6期	9.1 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	44.2 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	10.9 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	4.9 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	9.9 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	4.4 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	13.9 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	45.6 %
第2期	11.2 %
第3期	5.3 %
第4期	10.0 %
第5期	4.4 %
第6期	13.4 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「トルコリラコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	23.3 %
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	8.7 %
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	0.6 %
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	2.3 %
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	3.9 %
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	6.4 %

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「トルコリラコース（年2回決算型）」

期	収益率
第1期	24.5 %
第2期	9.1 %
第3期	1.1 %
第4期	1.8 %
第5期	4.4 %
第6期	5.9 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

「マネーブルファンド（年2回決算型）」

期	収益率	
第1期	0.1	%
第2期	0.1	%
第3期	0.0	%
第4期	0.0	%
第5期	0.0	%
第6期	0.0	%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

「円コース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	76,938,769,437	33,300,163,520	43,638,605,917
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	35,318,449,368	55,587,457,367	23,369,597,918
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	2,179,114,579	16,166,532,686	9,382,179,811
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	2,948,781,010	3,225,279,790	9,105,681,031
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	2,660,311,573	2,755,756,884	9,010,235,720
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	9,636,783,835	4,859,113,838	13,787,905,717

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「円コース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	9,192,982,582	5,023,214,220	4,169,768,362
第2期	1,310,355,374	4,212,337,352	1,267,786,384
第3期	434,821,482	750,048,116	952,559,750
第4期	370,432,013	485,942,154	837,049,609
第5期	53,970,243	330,100,091	560,919,761
第6期	142,136,497	222,070,052	480,986,206

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「米ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	1,775,181,361	906,412,192	868,769,169
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	2,705,795,455	2,766,389,900	808,174,724
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	183,971,359	541,283,073	450,863,010
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	427,099,183	114,700,971	763,261,222
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	397,675,127	218,203,460	942,732,889
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	228,849,257	516,977,437	654,604,709

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「米ドルコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	465,866,664	237,102,520	228,764,144
第2期	154,864,795	301,269,974	82,358,965
第3期	19,114,757	42,792,635	58,681,087
第4期	58,205,906	7,887,541	108,999,452
第5期	192,687,903	14,081,280	287,606,075
第6期	39,069,201	122,815,327	203,859,949

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ユーロコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	449,188,802	181,518,906	267,669,896
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	29,793,587	179,338,851	118,124,632
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	514,974,546	61,785,130	571,314,048
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	217,758,853	153,916,806	635,156,095
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	105,112,873	215,833,040	524,435,928
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	3,730,726	252,954,809	275,211,845

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ユーロコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	107,358,496	26,543,880	80,814,616
第2期	14,814,962	56,873,958	38,755,620
第3期	62,591,805	32,432,569	68,914,856
第4期	12,484,230	12,568,832	68,830,254
第5期	441,861	25,907,482	43,364,633
第6期	30,568	29,313,499	14,081,702

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「豪ドルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	51,122,935,513	16,329,928,293	34,793,007,220
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	6,106,833,294	30,305,249,187	10,594,591,327
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	20,049,570,212	3,312,376,294	27,331,785,245
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	52,255,171,828	3,603,135,912	75,983,821,161
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	11,965,239,863	10,963,446,794	76,985,614,230
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	109,162,176,347	20,659,287,708	165,488,502,869

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「豪ドルコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	5,881,801,737	3,065,215,058	2,816,586,679
第2期	390,517,909	2,477,669,469	729,435,119
第3期	245,346,311	270,397,736	704,383,694
第4期	886,600,531	244,010,665	1,346,973,560
第5期	176,186,617	488,706,458	1,034,453,719
第6期	607,078,700	493,235,617	1,148,296,802

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	282,100,146,110	50,309,861,846	231,790,284,264
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	28,714,876,439	168,871,368,076	91,633,792,627
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	85,735,656,613	17,744,477,137	159,624,972,103
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	319,593,348,038	8,761,773,349	470,456,546,792
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	71,341,157,213	35,410,687,618	506,387,016,387
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	38,287,592,122	149,173,233,748	395,501,374,761

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	16,135,955,782	7,733,333,328	8,402,622,454
第2期	1,078,377,335	7,184,658,621	2,296,341,168
第3期	972,531,895	1,084,791,682	2,184,081,381
第4期	1,717,712,405	725,305,114	3,176,488,672
第5期	353,320,486	1,178,375,645	2,351,433,513
第6期	259,634,738	771,356,009	1,839,712,242

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	31,622,376,347	13,430,255,892	18,192,120,455
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	3,708,012,808	14,415,247,956	7,484,885,307
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	2,760,734,958	2,543,438,975	7,702,181,290
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	2,287,912,311	1,016,577,534	8,973,516,067
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	563,641,247	2,324,064,883	7,213,092,431
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	1,134,729,045	2,082,510,255	6,265,311,221

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	3,878,529,853	2,385,549,863	1,492,979,990
第2期	191,691,957	1,217,586,732	467,085,215
第3期	17,273,325	318,849,173	165,509,367
第4期	47,820,478	43,219,582	170,110,263
第5期	7,156,628	17,153,996	160,112,895
第6期	926,867	41,602,589	119,437,173

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「トルコリラコース（毎月分配型）」

特定期間	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年1月28日～2009年7月27日	55,316,117,935	17,105,781,586	38,210,336,349
第2特定期間	2009年7月28日～2010年1月25日	10,066,709,372	34,294,433,992	13,982,611,729
第3特定期間	2010年1月26日～2010年7月26日	2,678,776,226	6,231,959,210	10,429,428,745
第4特定期間	2010年7月27日～2011年1月25日	343,064,030	3,354,915,459	7,417,577,316
第5特定期間	2011年1月26日～2011年7月25日	2,756,326,607	1,668,748,617	8,505,155,306
第6特定期間	2011年7月26日～2012年1月25日	7,268,341,872	1,550,577,279	14,222,919,899

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

「トルコリラコース（年2回決算型）」

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	3,799,844,271	2,393,463,947	1,406,380,324
第2期	365,546,805	1,327,998,099	443,929,030
第3期	50,943,846	237,459,628	257,413,248
第4期	36,991,933	106,056,829	188,348,352
第5期	71,114,361	42,595,319	216,867,394
第6期	60,978,031	10,669,741	267,175,684

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

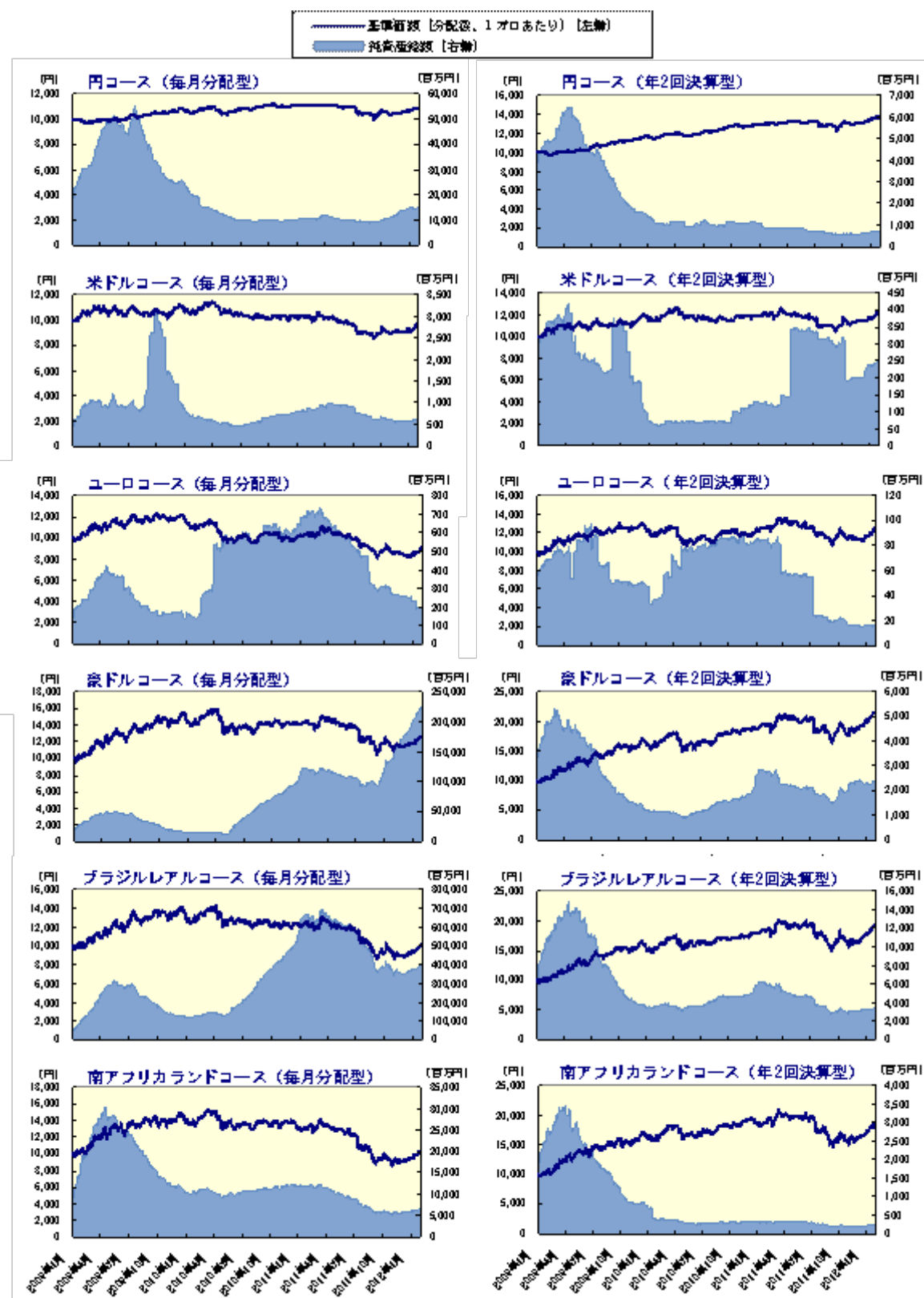
「マネーボールファンド（年2回決算型）」

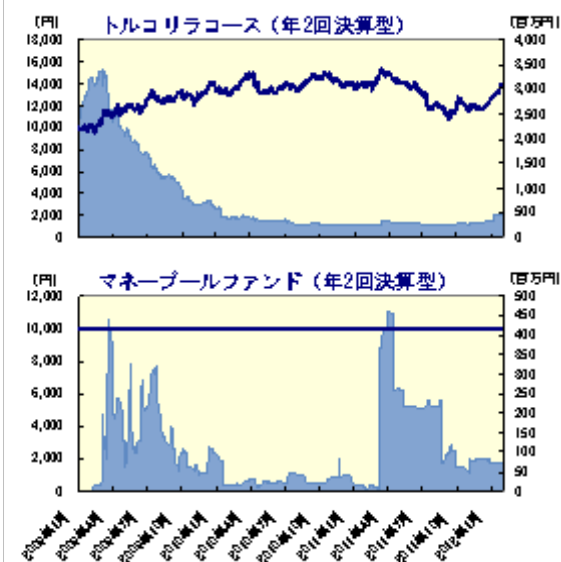
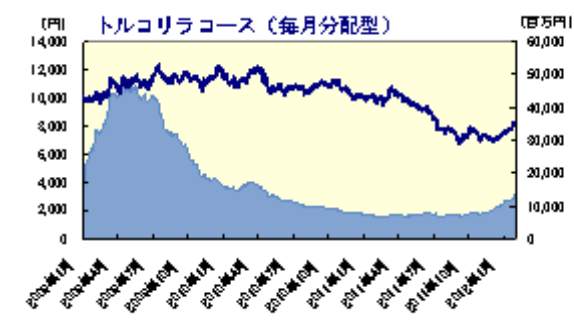
期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	1,481,094,866	1,263,202,704	217,892,162
第2期	485,996,883	609,062,013	94,827,032
第3期	65,645,637	139,042,397	21,430,272
第4期	104,619,601	110,535,219	15,514,654
第5期	475,307,576	280,921,192	209,901,038
第6期	155,935,334	292,748,725	73,087,647

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

< 参考情報 > 運用実績（2012年2月29日現在）

[基準価額・純資産の推移]（日次：設定来）





[分配の推移]（1万口あたり、課税前）

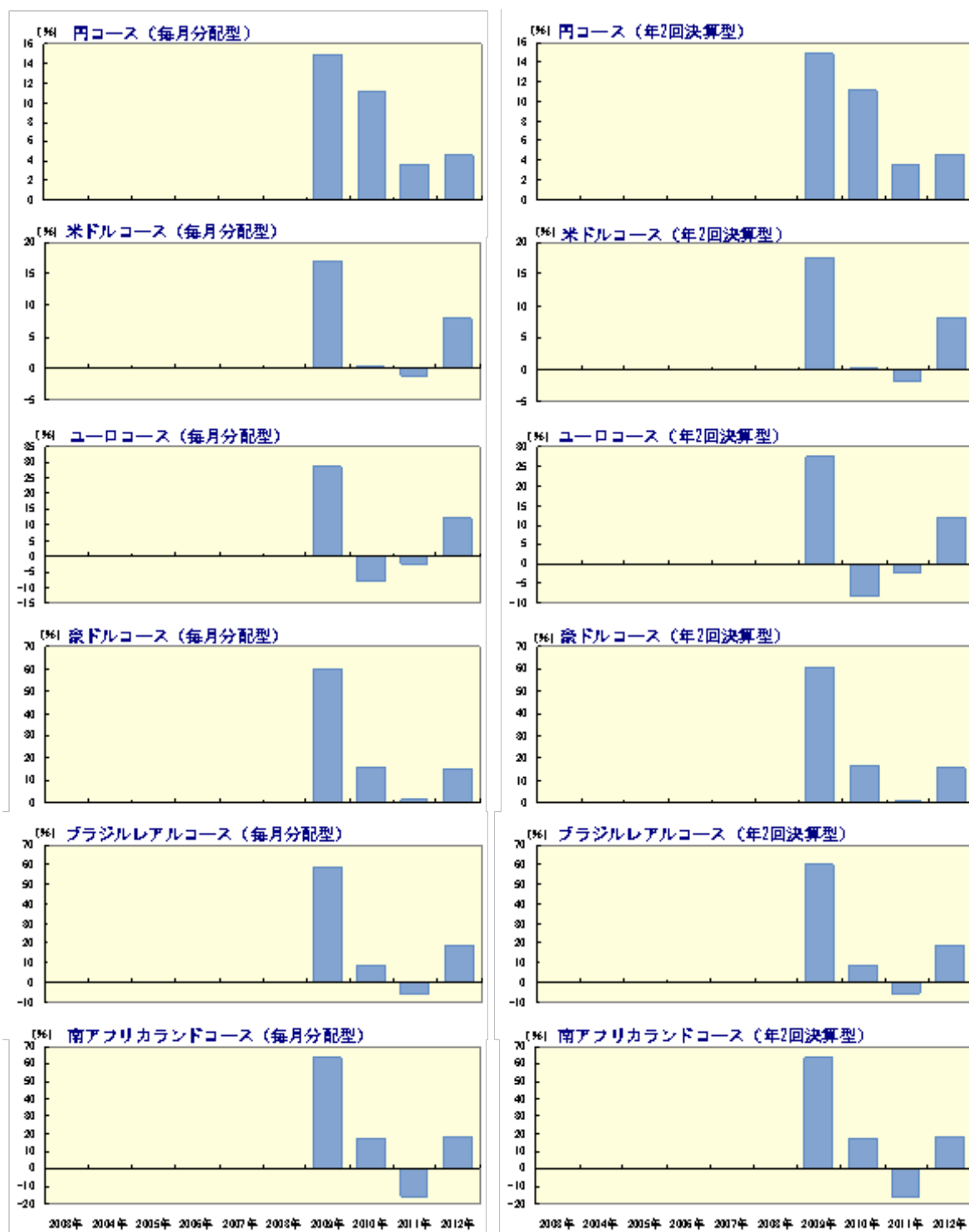
<毎月分配型>							
	円 コース	米ドル コース	ユーロ コース	豪ドル コース	ブラジルレアル コース	南アフリカランド コース	トルコリラ コース
2012年2月	70 円	70 円	100 円	250 円	200 円	200 円	130 円
2012年1月	70 円	70 円	100 円	250 円	200 円	200 円	130 円
2011年12月	70 円	70 円	100 円	250 円	200 円	200 円	130 円
2011年11月	70 円	70 円	100 円	250 円	200 円	200 円	130 円
2011年10月	70 円	70 円	100 円	250 円	200 円	200 円	130 円
直近1年間累計	840 円	840 円	1,200 円	3,000 円	2,700 円	2,700 円	1,680 円
設定来累計	2,600 円	2,600 円	3,490 円	7,220 円	7,710 円	7,670 円	5,440 円

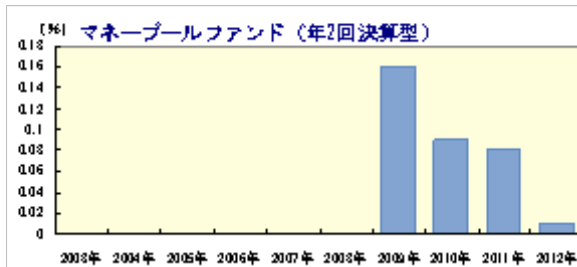
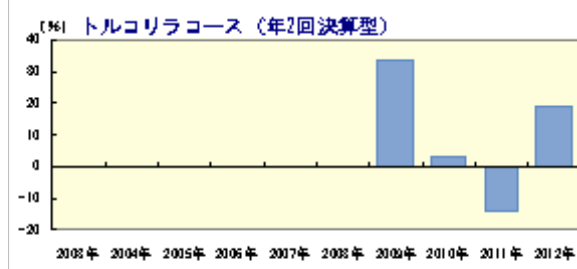
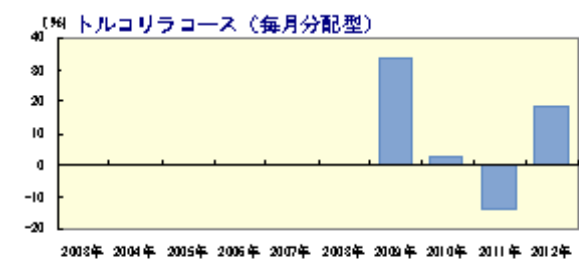
<年2回決算型>								
	円 コース	米ドル コース	ユーロ コース	豪ドル コース	ブラジルレアル コース	南アフリカランド コース	トルコリラ コース	マネーボール ファンド
2012年1月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2011年7月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2011年1月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2010年7月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2010年1月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
設定来累計	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円	60 円	20 円

[主要な資産の状況]

実質的な銘柄別投資比率(上位)									
<毎月分配型>									
順位	銘柄	業種	投資比率(%)						
			円 コース	米ドル コース	ユーロ コース	豪ドル コース	フランシ レアルコース	南アフリカ ランドコース	トルコリラ コース
1	INTL LEASE FINANCE CORP	金融	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
2	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	自動車関連	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3	ALLY FINANCIAL INC	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
4	INTL LEASE FINANCE CORP	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
5	CHC HELICOPTER SA	航空・防衛関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
6	CIT GROUP INC	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
7	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	自動車関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
8	CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	自動車関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
9	CASE NEW HOLLAND 7.875% 01/12/17	産業設備	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
10	HCA INC 7.875% 15/02/20	ヘルスケア	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
<年2回決算型>									
順位	銘柄	業種	投資比率(%)						
			円 コース	米ドル コース	ユーロ コース	豪ドル コース	フランシ レアルコース	南アフリカ ランドコース	トルコリラ コース
1	INTL LEASE FINANCE CORP	金融	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
2	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	自動車関連	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
3	ALLY FINANCIAL INC	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
4	INTL LEASE FINANCE CORP	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
5	CHC HELICOPTER SA	航空・防衛関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
6	CIT GROUP INC	金融	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
7	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	自動車関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
8	CHRYSLER GP/CG CO-ISSUER	自動車関連	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
9	CASE NEW HOLLAND 7.875% 01/12/17	産業設備	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
10	HCA INC 7.875% 15/02/20	ヘルスケア	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
マネープールファンド（年2回決算型）									
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)						
1	国庫短期証券 第240回	国債証券	11.3						
2	国庫短期証券 第241回	国債証券	7.9						
3	国庫短期証券 第243回	国債証券	4.4						
4	国庫短期証券 第245回	国債証券	4.4						
5	国庫短期証券 第247回	国債証券	4.4						
6	国庫短期証券 第248回	国債証券	4.4						
7	国庫短期証券 第250回	国債証券	4.4						
8	国庫短期証券 第252回	国債証券	4.4						
9	国庫短期証券 第254回	国債証券	4.4						
10	国庫短期証券 第255回	国債証券	4.4						

[年間収益率の推移] (暦年ベース)





- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・各コースおよびマネープールファンドの2009年は設定日（2009年1月28日）から年末までの収益率。
- ・2012年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。
- グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付けについては、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、販売会社の営業日であっても「申込不可日」には原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（なお、「マネープールファンド（年2回決算型）」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。）

また、販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約 を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

スイッチングによる申込みは、「野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位でできます。また、全額をご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みする場合は、1口単位とします。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取り扱いを行わない場合があります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌々営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付けを取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

- ()取得申込日の翌々営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- ()収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2 【換金(解約)手続等】

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付けについては、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）は、販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）については、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額 を差し引いた価額、「マネープールファンド（年2回決算型）」については、換金のお申込み日の翌々営業日の基準価額となります。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）については、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

換金時の税金につきましては「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金について、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「マネーブルファンド（年2回決算型）」を除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとします。

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値(平均値) 第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価額 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

平成31年1月27日までとします(平成21年1月28日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年1月26日から7月25日までおよび7月26日から翌年1月25日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間

終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成31年1月27日とします。

(5) 【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() 委託者は、各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）につき、この信託が主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

() 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

() 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

() 上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

() 上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

() 上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。

() 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

() 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e) 信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年1月、7月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年1月、7月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。

()委託者は、上記()の事項（上記()の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

()上記()の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任する

ことはできないものとします。

() 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更等」()に規定する書面に付記します。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手續

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

■ 換金(解約)の単位 ■

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 換金(解約)代金の支払い開始日 ■

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、7営業日目から受益者にお支払いします。

第3 【ファンドの経理状況】

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	180,060,359	637,560,839
投資信託受益証券	9,633,879,279	14,033,841,114
親投資信託受益証券	93,663,003	93,709,056
未収入金	138,910,829	89,703,636
未収利息	445	1,602
流動資産合計	10,046,513,915	14,854,816,247
資産合計	10,046,513,915	14,854,816,247
負債の部		
流動負債		
未払金	-	34,801,312
未払収益分配金	63,071,650	96,515,340
未払解約金	144,616,658	96,644,507
未払受託者報酬	244,148	358,182
未払委託者報酬	6,917,574	10,148,548
その他未払費用	16,269	23,869
流動負債合計	214,866,299	238,491,758
負債合計	214,866,299	238,491,758
純資産の部		
元本等		
元本	9,010,235,720	13,787,905,717
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	821,411,896	828,418,772
（分配準備積立金）	675,909,475	620,202,358
元本等合計	9,831,647,616	14,616,324,489
純資産合計	9,831,647,616	14,616,324,489
負債純資産合計	10,046,513,915	14,854,816,247

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	696,882,890	742,588,550
受取利息	116,441	228,320
有価証券売買等損益	365,830,142	491,376,265
営業収益合計	331,169,189	251,440,605
営業費用		
受託者報酬	1,679,623	1,678,627
委託者報酬	47,589,237	47,561,005
その他費用	111,917	111,848
営業費用合計	49,380,777	49,351,480
営業利益	281,788,412	202,089,125
経常利益	281,788,412	202,089,125
当期純利益	281,788,412	202,089,125
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,096,163	24,954,777
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	932,071,382	821,411,896
剰余金増加額又は欠損金減少額	286,197,816	472,698,454
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	286,197,816	472,698,454
剰余金減少額又は欠損金増加額	263,860,331	249,295,668
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	263,860,331	249,295,668
分配金	408,689,220	443,439,812
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	821,411,896	828,418,772

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 9,010,235,720 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 13,787,905,717 口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0912 円 (10,000口当たり純資産額 10,912 円)	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0601 円 (10,000口当たり純資産額 10,601 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1 分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額1,424,556,101円(10,000口当たり1,477円)のうち、67,502,634円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額1,519,440,305円(10,000口当たり1,738円)のうち、61,186,072円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>104,241,127 円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>— 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>712,566,103 円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>607,748,871 円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>1,424,556,101 円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,643,233,518 口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>1,477 円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70 円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>67,502,634 円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	104,241,127 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円	収益調整金額	C	712,566,103 円	分配準備積立金額	D	607,748,871 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,424,556,101 円	当ファンドの期末残存口数	F	9,643,233,518 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,477 円	10,000口当たり分配金額	H	70 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	67,502,634 円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>90,849,068 円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>— 円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>839,651,550 円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>588,939,687 円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>1,519,440,305 円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>8,740,867,467 口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>1,738 円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70 円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>61,186,072 円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	90,849,068 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円	収益調整金額	C	839,651,550 円	分配準備積立金額	D	588,939,687 円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,519,440,305 円	当ファンドの期末残存口数	F	8,740,867,467 口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,738 円	10,000口当たり分配金額	H	70 円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	61,186,072 円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	104,241,127 円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円																																																															
収益調整金額	C	712,566,103 円																																																															
分配準備積立金額	D	607,748,871 円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,424,556,101 円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	9,643,233,518 口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,477 円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	70 円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	67,502,634 円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	90,849,068 円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円																																																															
収益調整金額	C	839,651,550 円																																																															
分配準備積立金額	D	588,939,687 円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	1,519,440,305 円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	8,740,867,467 口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,738 円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	70 円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	61,186,072 円																																																															
平成23年2月26日から平成23年3月25日まで 当該期末における分配対象金額1,462,764,795円(10,000口当たり1,519円)のうち、67,396,608円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。			平成23年8月26日から平成23年9月26日まで 当該期末における分配対象金額1,540,676,964円(10,000口当たり1,785円)のうち、60,407,563円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。																																																														

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,064,595 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円
収益調整金額	C	725,444,148 円
分配準備積立金額	D	631,256,052 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,462,764,795 円
当ファンドの期末残存口数	F	9,628,086,924 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,519 円
10,000口当たり分配金額	H	70 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	67,396,608 円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額1,647,342,953円(10,000口当たり1,559円)のうち、73,952,235円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,283,178 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円
収益調整金額	C	902,343,070 円
分配準備積立金額	D	640,716,705 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,647,342,953 円
当ファンドの期末残存口数	F	10,564,605,075 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,559 円
10,000口当たり分配金額	H	70 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	73,952,235 円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額1,614,089,627円(10,000口当たり1,602円)のうち、70,490,692円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	89,607,625 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円
収益調整金額	C	908,047,150 円
分配準備積立金額	D	543,022,189 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,540,676,964 円
当ファンドの期末残存口数	F	8,629,651,916 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,785 円
10,000口当たり分配金額	H	70 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	60,407,563 円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額1,657,849,833円(10,000口当たり1,831円)のうち、63,346,614円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	99,275,842 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円
収益調整金額	C	1,035,014,379 円
分配準備積立金額	D	523,559,612 円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,657,849,833 円
当ファンドの期末残存口数	F	9,049,516,426 口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,831 円
10,000口当たり分配金額	H	70 円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	63,346,614 円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額1,992,887,468円(10,000口当たり1,875円)のうち、74,361,333円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,239,746円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	867,535,105円
分配準備積立金額	D	634,314,776円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,614,089,627円
当ファンドの期末残存口数	F	10,070,098,869口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,602円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	70,490,692円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで
当該期末における分配対象金額1,558,842,678円(10,000口当たり1,646円)のうち、66,275,401円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,968,592円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	820,978,587円
分配準備積立金額	D	632,895,499円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,558,842,678円
当ファンドの期末残存口数	F	9,467,914,569口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,646円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	66,275,401円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで
当該期末における分配対象金額1,526,439,579円(10,000口当たり1,694円)のうち、63,071,650円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	112,831,134円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,356,587,676円
分配準備積立金額	D	523,468,658円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,992,887,468円
当ファンドの期末残存口数	F	10,623,047,696口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,875円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	74,361,333円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで
当該期末における分配対象金額2,402,772,736円(10,000口当たり1,919円)のうち、87,622,890円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	126,811,380円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,736,487,944円
分配準備積立金額	D	539,473,412円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	2,402,772,736円
当ファンドの期末残存口数	F	12,517,555,743口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	1,919円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	87,622,890円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで
当該期末における分配対象金額2,715,433,764円(10,000口当たり1,969円)のうち、96,515,340円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	104,448,589 円	費用控除後の配当等収益額	A	155,851,349 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円
収益調整金額	C	787,458,454 円	収益調整金額	C	1,998,716,066 円
分配準備積立金額	D	634,532,536 円	分配準備積立金額	D	560,866,349 円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,526,439,579 円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,715,433,764 円
当ファンドの期末残存口数	F	9,010,235,720 口	当ファンドの期末残存口数	F	13,787,905,717 口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,694 円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,969 円
10,000口当たり分配金額	H	70 円	10,000口当たり分配金額	H	70 円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	63,071,650 円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	96,515,340 円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 9,105,681,031 円	期首元本額 9,010,235,720 円
期中追加設定元本額 2,660,311,573 円	期中追加設定元本額 9,636,783,835 円
期中一部解約元本額 2,755,756,884 円	期中一部解約元本額 4,859,113,838 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	53,792,226	157,392,310
親投資信託受益証券	9,211	9,211
合計	53,801,437	157,401,521

3 デリバティブ取引関係

前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class)		14,033,841,114	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		14,033,841,114	
	組入時価比率：96.0%		99.3%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		93,709,056	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		93,709,056	
	組入時価比率：0.6%		0.7%	
合計			14,127,550,170	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。))ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,069,693	14,598,653
投資信託受益証券	728,438,398	630,368,175
親投資信託受益証券	7,924,425	7,928,321
未収入金	810,369	100,452
未収利息	54	36
流動資産合計	759,242,939	652,995,637
資産合計	759,242,939	652,995,637
負債の部		
流動負債		
未払金	-	4,807,114
未払収益分配金	560,919	480,986
未払解約金	10,626,967	13,334
未払受託者報酬	137,815	98,711
未払委託者報酬	3,904,722	2,796,726
その他未払費用	9,125	6,522
流動負債合計	15,239,548	8,203,393
負債合計	15,239,548	8,203,393
純資産の部		
元本等		
元本	560,919,761	480,986,206
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	183,083,630	163,806,038
（分配準備積立金）	122,465,872	110,254,903
元本等合計	744,003,391	644,792,244
純資産合計	744,003,391	644,792,244
負債純資産合計	759,242,939	652,995,637

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	56,471,030	42,846,540
受取利息	7,360	6,755
有価証券売買等損益	29,872,594	40,062,860
営業収益合計	26,605,796	2,790,435
営業費用		
受託者報酬	137,815	98,711
委託者報酬	3,904,722	2,796,726
その他費用	9,125	6,522
営業費用合計	4,051,662	2,901,959
営業利益	22,554,134	111,524
経常利益	22,554,134	111,524
当期純利益	22,554,134	111,524
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	3,872,887	9,198,289
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	243,656,214	183,083,630
剰余金増加額又は欠損金減少額	16,731,321	43,659,136
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	16,731,321	43,659,136
剰余金減少額又は欠損金増加額	95,424,233	71,542,507
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	95,424,233	71,542,507
分配金	560,919	480,986
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	183,083,630	163,806,038

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 560,919,761 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 480,986,206 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3264 円 (10,000口当たり純資産額 13,264 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3406 円 (10,000口当たり純資産額 13,406 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額223,116,324円(10,000口当たり3,977円)のうち、560,919円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額232,282,274円(10,000口当たり4,829円)のうち、480,986円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	43,677,138円	費用控除後の配当等収益額	A	33,235,616円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	100,089,533円	収益調整金額	C	121,546,385円
分配準備積立金額	D	79,349,653円	分配準備積立金額	D	77,500,273円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	223,116,324円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	232,282,274円
当ファンドの期末残存口数	F	560,919,761口	当ファンドの期末残存口数	F	480,986,206口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,977円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,829円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	560,919円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	480,986円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日	第6期 自 平成23年7月26日
---------------------	---------------------

至 平成23年7月25日	至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	837,049,609 円	期首元本額	560,919,761 円
期中追加設定元本額	53,970,243 円	期中追加設定元本額	142,136,497 円
期中一部解約元本額	330,100,091 円	期中一部解約元本額	222,070,052 円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	24,065,758	24,474,858
親投資信託受益証券	4,676	3,896
合計	24,061,082	24,470,962

3 デリバティブ取引関係

第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (JPY Class)		630,368,175	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		630,368,175	
	組入時価比率：97.8%		98.8%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		7,928,321	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		7,928,321	
	組入時価比率：1.2%		1.2%	
合計			638,296,496	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,544,484	10,998,557
投資信託受益証券	892,143,810	584,415,351
親投資信託受益証券	7,570,025	7,573,747
未収入金	505,579	-
未収利息	43	27
流動資産合計	917,763,941	602,987,682
資産合計	917,763,941	602,987,682
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,599,130	4,582,232
未払解約金	1,641,084	-
未払受託者報酬	22,496	15,218
未払委託者報酬	637,339	431,154
その他未払費用	1,489	1,007
流動負債合計	8,901,538	5,029,611
負債合計	8,901,538	5,029,611
純資産の部		
元本等		
元本	942,732,889	654,604,709
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,870,486	56,646,638
（分配準備積立金）	50,925,560	40,659,519
元本等合計	908,862,403	597,958,071
純資産合計	908,862,403	597,958,071
負債純資産合計	917,763,941	602,987,682

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	63,699,130	52,696,050
受取利息	11,808	8,290
有価証券売買等損益	76,758,521	67,643,092
営業収益合計	13,047,583	14,938,752
営業費用		
受託者報酬	140,501	105,983
委託者報酬	3,980,701	3,003,055
その他費用	9,304	7,001
営業費用合計	4,130,506	3,116,039
営業利益	17,178,089	18,054,791
経常利益	17,178,089	18,054,791
当期純利益	17,178,089	18,054,791
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	435,189	295,658
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,154,289	33,870,486
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,798,288	47,494,878
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	47,494,878
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,798,288	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,163,846	22,457,412
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,163,846	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	22,457,412
分配金	37,916,317	30,054,485
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	33,870,486	56,646,638

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 942,732,889 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 654,604,709 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 33,870,486 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 56,646,638 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.9641 円 (10,000口当たり純資産額 9,641 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.9135 円 (10,000口当たり純資産額 9,135 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額161,673,708円(10,000口当たり2,017円)のうち、5,610,536円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額186,968,615円(10,000口当たり2,280円)のうち、5,739,855円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,787,710円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>113,901,954円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>38,984,044円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>161,673,708円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>801,505,178口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>2,017円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>5,610,536円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,787,710円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	113,901,954円	分配準備積立金額	D	38,984,044円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	161,673,708円	当ファンドの期末残存口数	F	801,505,178口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,017円	10,000口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,610,536円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,288,754円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>133,078,502円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>44,601,359円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>186,968,615円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>819,979,392口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>2,280円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>70円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>5,739,855円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,288,754円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	133,078,502円	分配準備積立金額	D	44,601,359円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	186,968,615円	当ファンドの期末残存口数	F	819,979,392口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,280円	10,000口当たり分配金額	H	70円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,739,855円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,787,710円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	113,901,954円																																																															
分配準備積立金額	D	38,984,044円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	161,673,708円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	801,505,178口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,017円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	70円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,610,536円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,288,754円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	133,078,502円																																																															
分配準備積立金額	D	44,601,359円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	186,968,615円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	819,979,392口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,280円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	70円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,739,855円																																																															

平成23年2月26日から平成23年3月25日まで
当該期末における分配対象金額173,875,110円(10,000口当たり
2,059円)のうち、5,908,869円(10,000口当たり70円)を分配金額と
しております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,368,896円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	124,678,213円
分配準備積立金額	D	39,828,001円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	173,875,110円
当ファンドの期末残存口数	F	844,124,248口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,059円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	5,908,869円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額192,184,526円(10,000口当
たり2,100円)のうち、6,403,842円(10,000口当たり70円)を分配
金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,599,037円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	139,580,794円
分配準備積立金額	D	43,004,695円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	192,184,526円
当ファンドの期末残存口数	F	914,834,644口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,100円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	6,403,842円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額204,135,492円(10,000口当
たり2,146円)のうち、6,657,118円(10,000口当たり70円)を分配
金額としております。

平成23年8月26日から平成23年9月26日まで
当該期末における分配対象金額178,559,452円(10,000
口当たり2,326円)のうち、5,373,299円(10,000口当たり
70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,766,458円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	125,217,738円
分配準備積立金額	D	44,575,256円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	178,559,452円
当ファンドの期末残存口数	F	767,614,152口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,326円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	5,373,299円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額170,140,636円(10,000口当
たり2,375円)のうち、5,013,729円(10,000口当たり70円)を分配
金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,234,010円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	119,632,211円
分配準備積立金額	D	42,274,415円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	170,140,636円
当ファンドの期末残存口数	F	716,247,024口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,375円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	5,013,729円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額169,958,859円(10,000口当
たり2,423円)のうち、4,908,646円(10,000口当たり70円)を分配
金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,631,230円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	152,451,196円
分配準備積立金額	D	41,053,066円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	204,135,492円
当ファンドの期末残存口数	F	951,016,881口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,146円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,657,118円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで
当該期末における分配対象金額210,655,568円(10,000口当たり2,188円)のうち、6,736,822円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,409,801円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	156,149,898円
分配準備積立金額	D	44,095,869円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	210,655,568円
当ファンドの期末残存口数	F	962,403,215口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,188円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,736,822円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで
当該期末における分配対象金額210,504,781円(10,000口当たり2,232円)のうち、6,599,130円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,810,954円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	121,844,134円
分配準備積立金額	D	40,303,771円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	169,958,859円
当ファンドの期末残存口数	F	701,235,276口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,423円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	4,908,646円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで
当該期末における分配対象金額157,029,352円(10,000口当たり2,477円)のうち、4,436,724円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,113,665円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	114,139,046円
分配準備積立金額	D	35,776,641円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	157,029,352円
当ファンドの期末残存口数	F	633,817,717口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	2,477円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	4,436,724円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで
当該期末における分配対象金額165,290,889円(10,000口当たり2,525円)のうち、4,582,232円(10,000口当たり70円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,707,909円	費用控除後の配当等収益額	A	7,551,023円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	152,980,091円	収益調整金額	C	120,049,138円
分配準備積立金額	D	46,816,781円	分配準備積立金額	D	37,690,728円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	210,504,781円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	165,290,889円
当ファンドの期末残存口数	F	942,732,889口	当ファンドの期末残存口数	F	654,604,709口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,232円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,525円
10,000口当たり分配金額	H	70円	10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	6,599,130円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	4,582,232円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日	当期 自 平成23年7月26日

至 平成23年7月25日		至 平成24年1月25日	
期首元本額	763,261,222 円	期首元本額	942,732,889 円
期中追加設定元本額	397,675,127 円	期中追加設定元本額	228,849,257 円
期中一部解約元本額	218,203,460 円	期中一部解約元本額	516,977,437 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	17,171,303	1,165,206
親投資信託受益証券	745	745
合計	17,170,558	1,164,461

3 デリバティブ取引関係
前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (USD Class)		584,415,351	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		584,415,351	
	組入時価比率：97.7%		98.7%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		7,573,747	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		7,573,747	
	組入時価比率：1.3%		1.3%	
合計			591,989,098	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,640,614	6,696,210
投資信託受益証券	331,861,545	233,407,889
親投資信託受益証券	954,023	954,492
未収入金	103,212	-
未収利息	11	16
流動資産合計	337,559,405	241,058,607
資産合計	337,559,405	241,058,607
負債の部		
流動負債		
未払金	-	2,801,305
未払収益分配金	287,606	203,859
未払受託者報酬	33,943	42,142
未払委託者報酬	961,608	1,194,082
その他未払費用	2,201	2,754
流動負債合計	1,285,358	4,244,142
負債合計	1,285,358	4,244,142
純資産の部		
元本等		
元本	287,606,075	203,859,949
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,667,972	32,954,516
（分配準備積立金）	24,569,001	28,889,301
元本等合計	336,274,047	236,814,465
純資産合計	336,274,047	236,814,465
負債純資産合計	337,559,405	241,058,607

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	14,657,280	20,875,030
受取利息	4,039	2,323
有価証券売買等損益	23,255,734	23,662,995
営業収益合計	8,594,415	2,785,642
営業費用		
受託者報酬	33,943	42,142
委託者報酬	961,608	1,194,082
その他費用	2,201	2,754
営業費用合計	997,752	1,238,978
営業利益	9,592,167	4,024,620
経常利益	9,592,167	4,024,620
当期純利益	9,592,167	4,024,620
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	22,939	3,364,052
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	21,617,821	48,667,972
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,709,884	5,672,379
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,709,884	5,672,379
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,757,021	20,521,408
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,757,021	20,521,408
分配金	287,606	203,859
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,667,972	32,954,516

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 287,606,075 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 203,859,949 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.1692 円 (10,000口当たり純資産額 11,692 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.1617 円 (10,000口当たり純資産額 11,617 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額111,565,060円(10,000口当たり3,879円)のうち、287,606円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額96,984,787円(10,000口当たり4,757円)のうち、203,859円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,535,577円	費用控除後の配当等収益額	A	14,736,875円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	86,708,453円	収益調整金額	C	67,891,627円
分配準備積立金額	D	11,321,030円	分配準備積立金額	D	14,356,285円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	111,565,060円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	96,984,787円
当ファンドの期末残存口数	F	287,606,075口	当ファンドの期末残存口数	F	203,859,949口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,879円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	4,757円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	287,606円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	203,859円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
-------------------------------------	-------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	108,999,452 円	期首元本額	287,606,075 円
期中追加設定元本額	192,687,903 円	期中追加設定元本額	39,069,201 円
期中一部解約元本額	14,081,280 円	期中一部解約元本額	122,815,327 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	23,104,050	15,069,586
親投資信託受益証券	563	469
合計	23,103,487	15,069,117

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (USD Class)		233,407,889	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		233,407,889	
	組入時価比率：98.6%		99.6%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		954,492	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		954,492	
	組入時価比率：0.4%		0.4%	
合計			234,362,381	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,110,354	5,747,373
投資信託受益証券	515,623,589	227,837,896
親投資信託受益証券	492,065	492,307
未収入金	-	24,802,144
未収利息	42	14
流動資産合計	533,226,050	258,879,734
資産合計	533,226,050	258,879,734
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	5,244,359	2,752,118
未払解約金	6,254,718	24,999,999
未払受託者報酬	13,257	6,561
未払委託者報酬	375,633	185,862
その他未払費用	874	427
流動負債合計	11,888,841	27,944,967
負債合計	11,888,841	27,944,967
純資産の部		
元本等		
元本	524,435,928	275,211,845
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,098,719	44,277,078
（分配準備積立金）	38,469,965	29,740,178
元本等合計	521,337,209	230,934,767
純資産合計	521,337,209	230,934,767
負債純資産合計	533,226,050	258,879,734

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	58,134,580	35,255,640
受取利息	6,490	2,861
有価証券売買等損益	25,029,471	79,964,265
営業収益合計	33,111,599	44,705,764
営業費用		
受託者報酬	100,808	52,933
委託者報酬	2,856,106	1,499,671
その他費用	6,663	3,467
営業費用合計	2,963,577	1,556,071
営業利益	30,148,022	46,261,835
経常利益	30,148,022	46,261,835
当期純利益	30,148,022	46,261,835
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	4,237,459	2,080,070
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,741,613	3,098,719
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,089,922	24,465,305
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	24,465,305
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,089,922	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,943,170	348,150
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,943,170	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	348,150
分配金	36,897,647	21,113,749
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,098,719	44,277,078

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 524,435,928 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 275,211,845 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,098,719 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 44,277,078 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.9941 円 (10,000口当たり純資産額 9,941 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8391 円 (10,000口当たり純資産額 8,391 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額222,162,998円(10,000口当たり3,236円)のうち、6,863,707円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額180,462,912円(10,000口当たり3,551円)のうち、5,081,639円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,634,360円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>182,331,425円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>30,197,213円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>222,162,998円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>686,370,765口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>3,236円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>6,863,707円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,634,360円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	182,331,425円	分配準備積立金額	D	30,197,213円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	222,162,998円	当ファンドの期末残存口数	F	686,370,765口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,236円	10,000口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,863,707円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>7,754,443円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>135,501,341円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>37,207,128円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>180,462,912円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>508,163,963口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>3,551円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>100円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>5,081,639円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,754,443円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	135,501,341円	分配準備積立金額	D	37,207,128円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	180,462,912円	当ファンドの期末残存口数	F	508,163,963口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,551円	10,000口当たり分配金額	H	100円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,081,639円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,634,360円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	182,331,425円																																																															
分配準備積立金額	D	30,197,213円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	222,162,998円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	686,370,765口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,236円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	100円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,863,707円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	7,754,443円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	135,501,341円																																																															
分配準備積立金額	D	37,207,128円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	180,462,912円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	508,163,963口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,551円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	100円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,081,639円																																																															
平成23年2月26日から平成23年3月25日まで 当該期末における分配対象金額225,250,009円(10,000口当たり3,284円)のうち、6,857,526円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。			平成23年8月26日から平成23年9月26日まで 当該期末における分配対象金額130,190,609円(10,000口当たり3,614円)のうち、3,601,502円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。																																																														

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,124,937円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	182,507,055円
分配準備積立金額	D	32,618,017円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	225,250,009円
当ファンドの期末残存口数	F	685,752,692口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,284円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,857,526円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額210,065,041円(10,000口当たり3,340円)のうち、6,287,959円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,732,907円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	167,350,834円
分配準備積立金額	D	32,981,300円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	210,065,041円
当ファンドの期末残存口数	F	628,795,958口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,340円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,287,959円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額203,992,842円(10,000口当たり3,391円)のうち、6,014,266円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,498,767円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	96,034,982円
分配準備積立金額	D	28,656,860円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	130,190,609円
当ファンドの期末残存口数	F	360,150,212口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,614円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,601,502円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額129,005,265円(10,000口当たり3,673円)のうち、3,512,217円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,527,246円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	93,756,775円
分配準備積立金額	D	29,721,244円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	129,005,265円
当ファンドの期末残存口数	F	351,221,756口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,673円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,512,217円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額116,248,149円(10,000口当たり3,732円)のうち、3,114,729円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,004,533円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	160,069,215円
分配準備積立金額	D	34,919,094円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	203,992,842円
当ファンドの期末残存口数	F	601,426,676口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,391円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	6,014,266円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで
当該期末における分配対象金額193,869,557円(10,000口当たり3,443円)のうち、5,629,830円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,442,589円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	149,949,487円
分配準備積立金額	D	35,477,481円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	193,869,557円
当ファンドの期末残存口数	F	562,983,076口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,443円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	5,629,830円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで
当該期末における分配対象金額183,422,772円(10,000口当たり3,497円)のうち、5,244,359円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,871,655円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	83,207,264円
分配準備積立金額	D	28,169,230円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	116,248,149円
当ファンドの期末残存口数	F	311,472,917口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,732円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,114,729円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで
当該期末における分配対象金額115,667,091円(10,000口当たり3,790円)のうち、3,051,544円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,813,236円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	81,521,266円
分配準備積立金額	D	29,332,589円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	115,667,091円
当ファンドの期末残存口数	F	305,154,409口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,790円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,051,544円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで
当該期末における分配対象金額106,026,405円(10,000口当たり3,852円)のうち、2,752,118円(10,000口当たり100円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,972,572円	費用控除後の配当等収益額	A	4,394,747円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	139,708,448円	収益調整金額	C	73,534,109円
分配準備積立金額	D	35,741,752円	分配準備積立金額	D	28,097,549円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	183,422,772円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	106,026,405円
当ファンドの期末残存口数	F	524,435,928口	当ファンドの期末残存口数	F	275,211,845口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,497円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,852円
10,000口当たり分配金額	H	100円	10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	5,244,359円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	2,752,118円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 635,156,095 円	期首元本額 524,435,928 円
期中追加設定元本額 105,112,873 円	期中追加設定元本額 3,730,726 円
期中一部解約元本額 215,833,040 円	期中一部解約元本額 252,954,809 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	7,684,815	2,437,983
親投資信託受益証券	48	48
合計	7,684,767	2,437,935

3 デリバティブ取引関係
前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (EUR Class)		227,837,896	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		227,837,896	
	組入時価比率：98.7%		99.8%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		492,307	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		492,307	
	組入時価比率：0.2%		0.2%	
合計			228,330,203	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	989,660	330,414
投資信託受益証券	54,604,733	15,864,464
親投資信託受益証券	170,758	170,842
未収利息	2	-
流動資産合計	55,765,153	16,365,720
資産合計	55,765,153	16,365,720
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	43,364	14,081
未払受託者報酬	10,760	3,426
未払委託者報酬	304,885	96,820
その他未払費用	654	202
流動負債合計	359,663	114,529
負債合計	359,663	114,529
純資産の部		
元本等		
元本	43,364,633	14,081,702
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,040,857	2,169,489
（分配準備積立金）	12,946,525	5,990,623
元本等合計	55,405,490	16,251,191
純資産合計	55,405,490	16,251,191
負債純資産合計	55,765,153	16,365,720

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	6,285,860	2,181,620
受取利息	465	152
有価証券売買等損益	1,513,011	5,264,978
営業収益合計	4,773,314	3,083,206
営業費用		
受託者報酬	10,760	3,426
委託者報酬	304,885	96,820
その他費用	654	202
営業費用合計	316,299	100,448
営業利益	4,457,015	3,183,654
経常利益	4,457,015	3,183,654
当期純利益	4,457,015	3,183,654
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	2,486,454	1,381,569
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	15,953,779	12,040,857
剰余金増加額又は欠損金減少額	107,215	8,488
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	107,215	8,488
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,947,334	8,063,690
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,947,334	8,063,690
分配金	43,364	14,081
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	12,040,857	2,169,489

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 43,364,633 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 14,081,702 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2777 円 (10,000口当たり純資産額 12,777 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1541 円 (10,000口当たり純資産額 11,541 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額23,783,898円(10,000口当たり5,484円)のうち、43,364円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額9,512,781円(10,000口当たり6,755円)のうち、14,081円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,832,215円	費用控除後の配当等収益額	A	1,727,915円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	10,794,009円	収益調整金額	C	3,508,077円
分配準備積立金額	D	8,157,674円	分配準備積立金額	D	4,276,789円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	23,783,898円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	9,512,781円
当ファンドの期末残存口数	F	43,364,633口	当ファンドの期末残存口数	F	14,081,702口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,484円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,755円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	43,364円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	14,081円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	68,830,254 円	期首元本額	43,364,633 円
期中追加設定元本額	441,861 円	期中追加設定元本額	30,568 円
期中一部解約元本額	25,907,482 円	期中一部解約元本額	29,313,499 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	2,903,359	3,429,224
親投資信託受益証券	100	84
合計	2,903,259	3,429,140

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (EUR Class)		15,864,464	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		15,864,464	
	組入時価比率：97.6%		98.9%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		170,842	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		170,842	
	組入時価比率：1.1%		1.1%	
合計			16,035,306	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,291,051,278	12,202,035,237
投資信託受益証券	103,885,031,460	189,009,074,325
親投資信託受益証券	75,055,492	75,092,396
未収入金	256,317,108	-
未収利息	8,141	30,678
流動資産合計	107,507,463,479	201,286,232,636
資産合計	107,507,463,479	201,286,232,636
負債の部		
流動負債		
未払金	-	2,855,711,825
未払収益分配金	1,924,640,355	4,137,212,571
未払解約金	332,021,364	580,975,729
未払受託者報酬	2,586,573	4,658,930
未払委託者報酬	73,286,205	132,002,998
その他未払費用	172,429	310,585
流動負債合計	2,332,706,926	7,710,872,638
負債合計	2,332,706,926	7,710,872,638
純資産の部		
元本等		
元本	76,985,614,230	165,488,502,869
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,189,142,323	28,086,857,129
（分配準備積立金）	8,952,453,711	13,742,615,667
元本等合計	105,174,756,553	193,575,359,998
純資産合計	105,174,756,553	193,575,359,998
負債純資産合計	107,507,463,479	201,286,232,636

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	17,585,872,960	24,995,976,960
受取利息	1,234,409	2,905,719
有価証券売買等損益	7,312,153,672	21,739,620,655
営業収益合計	10,274,953,697	3,259,262,024
営業費用		
受託者報酬	17,906,521	20,172,025
委託者報酬	507,351,436	571,540,574
その他費用	1,193,707	1,344,739
営業費用合計	526,451,664	593,057,338
営業利益	9,748,502,033	2,666,204,686
経常利益	9,748,502,033	2,666,204,686
当期純利益	9,748,502,033	2,666,204,686
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	312,081,666	218,299,687
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,282,742,119	28,189,142,323
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,851,976,134	18,355,337,402
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,851,976,134	18,355,337,402
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,362,370,393	3,861,087,871
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,362,370,393	3,861,087,871
分配金	12,019,625,904	17,481,039,098
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,189,142,323	28,086,857,129

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 76,985,614,230 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 165,488,502,869 口
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.3662 円 (10,000口当たり純資産額 13,662 円)	2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.1697 円 (10,000口当たり純資産額 11,697 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額54,860,117,755円(10,000口当たり6,521円)のうち、2,103,023,014円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額55,606,141,604円(10,000口当たり7,193円)のうち、1,932,497,380円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,905,156,489円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>47,392,150,123円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>4,562,811,143円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>54,860,117,755円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>84,120,920,599口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>6,521円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>2,103,023,014円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,905,156,489円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	47,392,150,123円	分配準備積立金額	D	4,562,811,143円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,860,117,755円	当ファンドの期末残存口数	F	84,120,920,599口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,521円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,103,023,014円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>2,722,489,900円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>44,309,034,371円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>8,574,617,333円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>55,606,141,604円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>77,299,895,221口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>7,193円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>1,932,497,380円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,722,489,900円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	44,309,034,371円	分配準備積立金額	D	8,574,617,333円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	55,606,141,604円	当ファンドの期末残存口数	F	77,299,895,221口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,193円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,932,497,380円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,905,156,489円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	47,392,150,123円																																																															
分配準備積立金額	D	4,562,811,143円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,860,117,755円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	84,120,920,599口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,521円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,103,023,014円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,722,489,900円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	44,309,034,371円																																																															
分配準備積立金額	D	8,574,617,333円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	55,606,141,604円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	77,299,895,221口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,193円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,932,497,380円																																																															
平成23年2月26日から平成23年3月25日まで 当該期末における分配対象金額54,731,045,137円(10,000口当たり6,621円)のうち、2,066,432,924円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。			平成23年8月26日から平成23年9月26日まで 当該期末における分配対象金額62,234,519,477円(10,000口当たり7,303円)のうち、2,130,424,094円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。																																																														

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,883,570,613円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	46,586,001,643円
分配準備積立金額	D	5,261,472,881円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,731,045,137円
当ファンドの期末残存口数	F	82,657,316,975口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,621円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,066,432,924円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額54,142,827,083円(10,000口当たり6,760円)のうち、2,002,081,328円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,862,234,597円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	247,428,389円
収益調整金額	C	45,175,053,706円
分配準備積立金額	D	5,858,110,391円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,142,827,083円
当ファンドの期末残存口数	F	80,083,253,148口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,760円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,002,081,328円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額54,198,585,887円(10,000口当たり6,864円)のうち、1,973,843,650円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,855,321,564円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	50,403,254,848円
分配準備積立金額	D	8,975,943,065円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	62,234,519,477円
当ファンドの期末残存口数	F	85,216,963,781口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,303円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,130,424,094円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額70,689,187,148円(10,000口当たり7,429円)のうち、2,378,788,464円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,258,472,188円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	58,120,747,411円
分配準備積立金額	D	9,309,967,549円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	70,689,187,148円
当ファンドの期末残存口数	F	95,151,538,572口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,429円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	2,378,788,464円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額95,227,145,913円(10,000口当たり7,548円)のうち、3,153,966,074円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,783,675,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	44,565,563,248円
分配準備積立金額	D	6,849,346,935円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,198,585,887円
当ファンドの期末残存口数	F	78,953,746,005口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,864円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,973,843,650円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで
当該期末における分配対象金額54,356,099,325円(10,000口当たり6,970円)のうち、1,949,604,633円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,752,637,605円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	44,130,611,360円
分配準備積立金額	D	7,472,850,360円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,356,099,325円
当ファンドの期末残存口数	F	77,984,185,321口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,970円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,949,604,633円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで
当該期末における分配対象金額54,512,494,374円(10,000口当たり7,080円)のうち、1,924,640,355円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,118,667,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	81,189,203,883円
分配準備積立金額	D	9,919,274,809円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	95,227,145,913円
当ファンドの期末残存口数	F	126,158,642,983口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,548円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,153,966,074円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで
当該期末における分配対象金額115,117,544,607円(10,000口当たり7,678円)のうち、3,748,150,515円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	5,298,070,897円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	99,173,522,877円
分配準備積立金額	D	10,645,950,833円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	115,117,544,607円
当ファンドの期末残存口数	F	149,926,020,612口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,678円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	3,748,150,515円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで
当該期末における分配対象金額129,323,841,732円(10,000口当たり7,814円)のうち、4,137,212,571円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	2,765,648,381円	費用控除後の配当等収益額	A	5,973,151,058円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	43,635,400,308円	収益調整金額	C	111,444,013,494円
分配準備積立金額	D	8,111,445,685円	分配準備積立金額	D	11,906,677,180円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	54,512,494,374円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	129,323,841,732円
当ファンドの期末残存口数	F	76,985,614,230口	当ファンドの期末残存口数	F	165,488,502,869口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,080円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	7,814円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	1,924,640,355円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	4,137,212,571円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 75,983,821,161 円	期首元本額 76,985,614,230 円
期中追加設定元本額 11,965,239,863 円	期中追加設定元本額 109,162,176,347 円
期中一部解約元本額 10,963,446,794 円	期中一部解約元本額 20,659,287,708 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	565,252,836	3,551,685,425
親投資信託受益証券	7,381	7,381
合計	565,245,455	3,551,692,806

3 デリバティブ取引関係
前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (AUD Class)		189,009,074,325	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		189,009,074,325	
	組入時価比率：97.6%		100.0%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		75,092,396	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		75,092,396	
	組入時価比率：0.0%		0.0%	
合計			189,084,166,721	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。))ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。))に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	42,621,626	75,053,824
投資信託受益証券	2,082,867,825	2,232,440,821
親投資信託受益証券	5,364,559	5,367,197
未収入金	507,344	42,923,701
未収利息	105	188
流動資産合計	2,131,361,459	2,355,785,731
資産合計	2,131,361,459	2,355,785,731
負債の部		
流動負債		
未払金	10,000,096	-
未払収益分配金	1,034,453	1,148,296
未払解約金	-	71,819,357
未払受託者報酬	376,073	313,923
未払委託者報酬	10,655,368	8,894,245
その他未払費用	25,008	20,861
流動負債合計	22,090,998	82,196,682
負債合計	22,090,998	82,196,682
純資産の部		
元本等		
元本	1,034,453,719	1,148,296,802
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,074,816,742	1,125,292,247
（分配準備積立金）	587,536,894	670,724,238
元本等合計	2,109,270,461	2,273,589,049
純資産合計	2,109,270,461	2,273,589,049
負債純資産合計	2,131,361,459	2,355,785,731

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	366,338,240	382,634,560
受取利息	26,679	31,927
有価証券売買等損益	124,183,837	413,350,225
営業収益合計	242,181,082	30,683,738
営業費用		
受託者報酬	376,073	313,923
委託者報酬	10,655,368	8,894,245
その他費用	25,008	20,861
営業費用合計	11,056,449	9,229,029
営業利益	231,124,633	39,912,767
経常利益	231,124,633	39,912,767
当期純利益	231,124,633	39,912,767
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	69,440,783	65,216,079
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,183,090,297	1,074,816,742
剰余金増加額又は欠損金減少額	158,964,392	516,446,047
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	158,964,392	516,446,047
剰余金減少額又は欠損金増加額	427,887,344	490,125,558
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	427,887,344	490,125,558
分配金	1,034,453	1,148,296
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,074,816,742	1,125,292,247

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,034,453,719 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,148,296,802 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.0390 円 (10,000口当たり純資産額 20,390 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9800 円 (10,000口当たり純資産額 19,800 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,300,907,074円(10,000口当たり12,575円)のうち、1,034,453円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,848,313,075円(10,000口当たり16,096円)のうち、1,148,296円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	299,360,692円	費用控除後の配当等収益額	A	300,127,516円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	712,335,727円	収益調整金額	C	1,176,440,541円
分配準備積立金額	D	289,210,655円	分配準備積立金額	D	371,745,018円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,300,907,074円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,848,313,075円
当ファンドの期末残存口数	F	1,034,453,719口	当ファンドの期末残存口数	F	1,148,296,802口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	12,575円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	16,096円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	1,034,453円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	1,148,296円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
-------------------------------------	-------------------------------------

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	1,346,973,560 円	期首元本額	1,034,453,719 円
期中追加設定元本額	176,186,617 円	期中追加設定元本額	607,078,700 円
期中一部解約元本額	488,706,458 円	期中一部解約元本額	493,235,617 円

2 有価証券関係 売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	136,937,556	287,302,604
親投資信託受益証券	3,165	2,638
合計	136,934,391	287,299,966

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (AUD Class)		2,232,440,821	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		2,232,440,821	
	組入時価比率：98.2%		99.8%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		5,367,197	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		5,367,197	
	組入時価比率：0.2%		0.2%	
合計			2,237,808,018	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- （３） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（平成23年7月26日から平成24年1月25日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（グローバルコース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	19,439,121,304	15,113,567,974
投資信託受益証券	581,064,464,310	360,680,264,667
親投資信託受益証券	516,803,852	517,057,960
未収入金	2,031,817,565	127,204,506
未収利息	48,091	37,999
流動資産合計	603,052,255,122	376,438,133,106
資産合計	603,052,255,122	376,438,133,106
負債の部		
流動負債		
未払金	-	191,806,020
未払収益分配金	12,659,675,409	7,910,027,495
未払解約金	1,118,679,725	1,252,033,293
未払受託者報酬	14,526,707	9,231,122
未払委託者報酬	411,590,020	261,548,459
その他未払費用	968,436	615,399
流動負債合計	14,205,440,297	9,625,261,788
負債合計	14,205,440,297	9,625,261,788
純資産の部		
元本等		
元本	506,387,016,387	395,501,374,761
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,459,798,438	28,688,503,443
（分配準備積立金）	75,809,219,452	83,921,499,033
元本等合計	588,846,814,825	366,812,871,318
純資産合計	588,846,814,825	366,812,871,318
負債純資産合計	603,052,255,122	376,438,133,106

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	120,788,396,800	89,788,816,880
受取利息	6,991,171	4,704,274
有価証券売買等損益	65,945,194,365	147,926,077,213
営業収益合計	54,850,193,606	58,132,556,059
営業費用		
受託者報酬	99,064,383	66,083,706
委託者報酬	2,806,824,116	1,872,371,527
その他費用	6,604,230	4,405,520
営業費用合計	2,912,492,729	1,942,860,753
営業利益	51,937,700,877	60,075,416,812
経常利益	51,937,700,877	60,075,416,812
当期純利益	51,937,700,877	60,075,416,812
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	931,172,507	2,437,801,354
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	101,039,571,424	82,459,798,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,278,836,639	1,968,858,716
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,968,858,716
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,278,836,639	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,772,155,001	2,678,414,329
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,772,155,001	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	2,678,414,329
分配金	78,092,982,994	52,801,130,810
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	82,459,798,438	28,688,503,443

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 506,387,016,387 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 395,501,374,761 口
	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 28,688,503,443 円
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.1628 円 (10,000口当たり純資産額 11,628 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.9275 円 (10,000口当たり純資産額 9,275 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額294,991,986,248円(10,000口当たり5,537円)のうち、13,319,073,613円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額303,614,285,499円(10,000口当たり6,327円)のうち、11,996,632,297円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,496,801,276円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>235,686,965,315円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>39,808,219,657円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>294,991,986,248円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>532,762,944,554口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>5,537円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>13,319,073,613円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,496,801,276円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	235,686,965,315円	分配準備積立金額	D	39,808,219,657円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	294,991,986,248円	当ファンドの期末残存口数	F	532,762,944,554口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,537円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	13,319,073,613円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,733,907,075円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>213,101,480,506円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>71,778,897,918円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A + B + C + D</td><td>303,614,285,499円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>479,865,291,889口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>6,327円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>11,996,632,297円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,733,907,075円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	213,101,480,506円	分配準備積立金額	D	71,778,897,918円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	303,614,285,499円	当ファンドの期末残存口数	F	479,865,291,889口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,327円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	11,996,632,297円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	19,496,801,276円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	235,686,965,315円																																																															
分配準備積立金額	D	39,808,219,657円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	294,991,986,248円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	532,762,944,554口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,537円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	13,319,073,613円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	18,733,907,075円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	213,101,480,506円																																																															
分配準備積立金額	D	71,778,897,918円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	303,614,285,499円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	479,865,291,889口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,327円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	11,996,632,297円																																																															

平成23年2月26日から平成23年3月25日まで
当該期末における分配対象金額299,660,171,350円(10,000口当たり5,657円)のうち、13,241,004,432円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,623,925,241円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	234,385,909,910円
分配準備積立金額	D	45,650,336,199円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	299,660,171,350円
当ファンドの期末残存口数	F	529,640,177,281口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,657円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	13,241,004,432円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額302,311,366,662円(10,000口当たり5,787円)のうち、13,058,824,240円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,805,392,100円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	231,300,642,070円
分配準備積立金額	D	51,205,332,492円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	302,311,366,662円
当ファンドの期末残存口数	F	522,352,969,637口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,787円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	13,058,824,240円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額307,245,860,950円(10,000口当たり5,915円)のうち、12,985,184,924円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

平成23年8月26日から平成23年9月26日まで
当該期末における分配対象金額278,569,404,567円(10,000口当たり6,402円)のうち、8,702,194,768円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,029,500,850円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	193,350,628,391円
分配準備積立金額	D	71,189,275,326円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	278,569,404,567円
当ファンドの期末残存口数	F	435,109,738,424口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,402円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	8,702,194,768円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額267,829,814,911円(10,000口当たり6,535円)のうち、8,196,485,160円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,425,280,648円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	183,131,876,656円
分配準備積立金額	D	71,272,657,607円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	267,829,814,911円
当ファンドの期末残存口数	F	409,824,258,048口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,535円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金額	I = F × H / 10,000	8,196,485,160円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額268,386,372,576円(10,000口当たり6,667円)のうち、8,050,241,300円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,586,750,059円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	230,193,244,445円
分配準備積立金額	D	57,465,866,446円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	307,245,860,950円
当ファンドの期末残存口数	F	519,407,396,993口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	5,915円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	12,985,184,924円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで
当該期末における分配対象金額310,312,270,800円(10,000口当たり6,046円)のうち、12,829,220,376円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,558,281,115円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	227,565,395,704円
分配準備積立金額	D	63,188,593,981円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	310,312,270,800円
当ファンドの期末残存口数	F	513,168,815,073口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,046円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	12,829,220,376円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで
当該期末における分配対象金額313,190,467,082円(10,000口当たり6,184円)のうち、12,659,675,409円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,221,004,041円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	182,229,254,186円
分配準備積立金額	D	72,936,114,349円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	268,386,372,576円
当ファンドの期末残存口数	F	402,512,065,047口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,667円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	8,050,241,300円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで
当該期末における分配対象金額270,403,995,858円(10,000口当たり6,806円)のうち、7,945,549,790円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,253,588,035円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	181,824,455,914円
分配準備積立金額	D	75,325,951,909円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	270,403,995,858円
当ファンドの期末残存口数	F	397,277,489,513口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,806円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	7,945,549,790円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで
当該期末における分配対象金額275,006,188,795円(10,000口当たり6,953円)のうち、7,910,027,495円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,606,499,148円	費用控除後の配当等収益額	A	13,495,762,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	224,721,572,221円	収益調整金額	C	183,174,662,267円
分配準備積立金額	D	68,862,395,713円	分配準備積立金額	D	78,335,763,558円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	313,190,467,082円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	275,006,188,795円
当ファンドの期末残存口数	F	506,387,016,387口	当ファンドの期末残存口数	F	395,501,374,761口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,184円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,953円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	12,659,675,409円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,910,027,495円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日	当期 自 平成23年7月26日
--------------------	--------------------

至 平成23年7月25日		至 平成24年1月25日	
期首元本額	470,456,546,792 円	期首元本額	506,387,016,387 円
期中追加設定元本額	71,341,157,213 円	期中追加設定元本額	38,287,592,122 円
期中一部解約元本額	35,410,687,618 円	期中一部解約元本額	149,173,233,748 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	7,260,617,155	11,636,777,982
親投資信託受益証券	50,821	50,822
合計	7,260,566,334	11,636,828,804

3 デリバティブ取引関係

前期(平成23年7月25日現在)

該当事項はございません。

当期(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)		360,680,264,667	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		360,680,264,667	
	組入時価比率：98.3%		99.9%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		517,057,960	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		517,057,960	
	組入時価比率：0.1%		0.1%	
合計			361,197,322,627	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（グローバルコース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	72,964,332	69,980,251
投資信託受益証券	4,480,305,225	3,184,953,972
親投資信託受益証券	17,324,007	17,332,525
未収入金	24,518,431	17,102,390
未収利息	180	175
流動資産合計	4,595,112,175	3,289,369,313
資産合計	4,595,112,175	3,289,369,313
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,204,020
未払収益分配金	2,351,433	1,839,712
未払解約金	8,963,251	30,938,222
未払受託者報酬	835,480	526,934
未払委託者報酬	23,671,926	14,929,936
その他未払費用	55,638	35,071
流動負債合計	35,877,728	49,473,895
負債合計	35,877,728	49,473,895
純資産の部		
元本等		
元本	2,351,433,513	1,839,712,242
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,207,800,934	1,400,183,176
（分配準備積立金）	1,754,605,068	1,805,508,312
元本等合計	4,559,234,447	3,239,895,418
純資産合計	4,559,234,447	3,239,895,418
負債純資産合計	4,595,112,175	3,289,369,313

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	1,011,793,600	710,409,280
受取利息	54,188	34,012
有価証券売買等損益	509,895,877	1,115,700,402
営業収益合計	501,951,911	405,257,110
営業費用		
受託者報酬	835,480	526,934
委託者報酬	23,671,926	14,929,936
その他費用	55,638	35,071
営業費用合計	24,563,044	15,491,941
営業利益	477,388,867	420,749,051
経常利益	477,388,867	420,749,051
当期純利益	477,388,867	420,749,051
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	134,593,095	160,678,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,509,410,503	2,207,800,934
剰余金増加額又は欠損金減少額	285,778,089	170,263,397
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	285,778,089	170,263,397
剰余金減少額又は欠損金増加額	927,831,997	715,971,060
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	927,831,997	715,971,060
分配金	2,351,433	1,839,712
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,207,800,934	1,400,183,176

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,351,433,513 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 1,839,712,242 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9389 円 (10,000口当たり純資産額 19,389 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7611 円 (10,000口当たり純資産額 17,611 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額3,258,567,066円(10,000口当たり13,857円)のうち、2,351,433円(10,000口当たり10円)を分配金額として おります。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額3,213,598,997円(10,000口当たり17,467円)のうち、1,839,712円(10,000口当たり10円)を分配金額として おります。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	815,960,215円	費用控除後の配当等収益額	A	609,945,082円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,501,610,565円	収益調整金額	C	1,406,250,973円
分配準備積立金額	D	940,996,286円	分配準備積立金額	D	1,197,402,942円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	3,258,567,066円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	3,213,598,997円
当ファンドの期末残存口数	F	2,351,433,513口	当ファンドの期末残存口数	F	1,839,712,242口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	13,857円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	17,467円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H/10,000	2,351,433円	収益分配金金額	I = F × H/10,000	1,839,712円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	3,176,488,672 円	期首元本額	2,351,433,513 円
期中追加設定元本額	353,320,486 円	期中追加設定元本額	259,634,738 円
期中一部解約元本額	1,178,375,645 円	期中一部解約元本額	771,356,009 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	466,859,023	893,092,076
親投資信託受益証券	10,222	8,518
合計	466,848,801	893,083,558

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (BRL Class)		3,184,953,972	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		3,184,953,972	
	組入時価比率：98.3%		99.5%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		17,332,525	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		17,332,525	
	組入時価比率：0.5%		0.5%	
合計			3,202,286,497	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカント・コース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	283,312,113	298,856,135
投資信託受益証券	8,694,681,070	5,647,296,964
親投資信託受益証券	41,669,475	41,689,964
未収入金	29,418,942	-
未収利息	700	751
流動資産合計	9,049,082,300	5,987,843,814
資産合計	9,049,082,300	5,987,843,814
負債の部		
流動負債		
未払金	-	14,507,276
未払収益分配金	180,327,310	125,306,224
未払解約金	19,754,921	17,582,739
未払受託者報酬	222,592	147,535
未払委託者報酬	6,306,824	4,180,185
その他未払費用	14,831	9,827
流動負債合計	206,626,478	161,733,786
負債合計	206,626,478	161,733,786
純資産の部		
元本等		
元本	7,213,092,431	6,265,311,221
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,629,363,391	439,201,193
（分配準備積立金）	2,150,091,908	1,985,902,566
元本等合計	8,842,455,822	5,826,110,028
純資産合計	8,842,455,822	5,826,110,028
負債純資産合計	9,049,082,300	5,987,843,814

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	1,913,016,000	1,317,059,060
受取利息	117,485	75,595
有価証券売買等損益	1,317,733,624	2,495,923,191
営業収益合計	595,399,861	1,178,788,536
営業費用		
受託者報酬	1,715,907	1,004,805
委託者報酬	48,617,400	28,469,372
その他費用	114,335	66,920
営業費用合計	50,447,642	29,541,097
営業利益	544,952,219	1,208,329,633
経常利益	544,952,219	1,208,329,633
当期純利益	544,952,219	1,208,329,633
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	32,497,556	14,286,676
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,848,658,379	1,629,363,391
剰余金増加額又は欠損金減少額	172,982,874	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	172,982,874	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	669,540,872	85,155,672
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	669,540,872	20,901,831
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	64,253,841
分配金	1,235,191,653	789,365,955
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,629,363,391	439,201,193

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 7,213,092,431 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 6,265,311,221 口
	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 439,201,193 円
2 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.2259 円 (10,000口当たり純資産額 12,259 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 0.9299 円 (10,000口当たり純資産額 9,299 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額5,460,827,377円(10,000口当たり6,031円)のうち、226,348,741円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額4,685,131,465円(10,000口当たり6,799円)のうち、172,256,849円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>327,575,163円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>3,087,830,471円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,045,421,743円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>5,460,827,377円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,053,949,661口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>6,031円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>226,348,741円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	327,575,163円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	3,087,830,471円	分配準備積立金額	D	2,045,421,743円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	5,460,827,377円	当ファンドの期末残存口数	F	9,053,949,661口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,031円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	226,348,741円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>265,386,399円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>2,387,902,400円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>2,031,842,666円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>4,685,131,465円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>6,890,273,962口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>6,799円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>250円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>172,256,849円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	265,386,399円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	2,387,902,400円	分配準備積立金額	D	2,031,842,666円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	4,685,131,465円	当ファンドの期末残存口数	F	6,890,273,962口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,799円	10,000口当たり分配金額	H	250円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	172,256,849円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	327,575,163円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	3,087,830,471円																																																															
分配準備積立金額	D	2,045,421,743円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	5,460,827,377円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	9,053,949,661口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,031円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	226,348,741円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	265,386,399円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	2,387,902,400円																																																															
分配準備積立金額	D	2,031,842,666円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	4,685,131,465円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	6,890,273,962口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	6,799円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	250円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	172,256,849円																																																															
平成23年2月26日から平成23年3月25日まで 当該期末における分配対象金額5,445,114,455円(10,000口当たり6,149円)のうち、221,362,468円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。			平成23年8月26日から平成23年9月26日まで 当該期末における分配対象金額4,334,396,107円(10,000口当たり6,869円)のうち、126,192,635円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。																																																														

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	325,254,595円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,020,998,349円
分配準備積立金額	D	2,098,861,511円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	5,445,114,455円
当ファンドの期末残存口数	F	8,854,498,741口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,149円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	221,362,468円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額5,336,276,755円(10,000口当たり6,274円)のうち、212,615,108円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	317,894,281円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,903,064,723円
分配準備積立金額	D	2,115,317,751円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	5,336,276,755円
当ファンドの期末残存口数	F	8,504,604,332口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,274円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	212,615,108円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額5,185,723,397円(10,000口当たり6,398円)のうち、202,616,987円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	200,159,169円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,190,736,753円
分配準備積立金額	D	1,943,500,185円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,334,396,107円
当ファンドの期末残存口数	F	6,309,631,789口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,869円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	126,192,635円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額4,233,232,070円(10,000口当たり6,994円)のうち、121,040,872円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	194,585,411円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,151,507,721円
分配準備積立金額	D	1,887,138,938円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,233,232,070円
当ファンドの期末残存口数	F	6,052,043,625口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,994円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	121,040,872円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額4,301,453,798円(10,000口当たり7,122円)のうち、120,785,845円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	301,505,677円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,776,266,548円
分配準備積立金額	D	2,107,951,172円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	5,185,723,397円
当ファンドの期末残存口数	F	8,104,679,504口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,398円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	202,616,987円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで

当該期末における分配対象金額5,010,680,710円(10,000口当たり6,526円)のうち、191,921,039円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	289,073,350円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,631,783,601円
分配準備積立金額	D	2,089,823,759円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	5,010,680,710円
当ファンドの期末残存口数	F	7,676,841,599口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,526円
10,000口当たり分配金額	H	250円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	191,921,039円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで

当該期末における分配対象金額4,804,988,463円(10,000口当たり6,661円)のうち、180,327,310円(10,000口当たり250円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	192,685,330円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,226,712,177円
分配準備積立金額	D	1,882,056,291円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,301,453,798円
当ファンドの期末残存口数	F	6,039,292,292口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,122円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	120,785,845円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで

当該期末における分配対象金額4,490,973,775円(10,000口当たり7,256円)のうち、123,783,530円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	202,320,218円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,406,311,577円
分配準備積立金額	D	1,882,341,980円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,490,973,775円
当ファンドの期末残存口数	F	6,189,176,541口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,256円
10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	123,783,530円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで

当該期末における分配対象金額4,633,187,791円(10,000口当たり7,394円)のうち、125,306,224円(10,000口当たり200円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	275,716,778円	費用控除後の配当等収益額	A	207,560,243円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,474,569,245円	収益調整金額	C	2,521,979,001円
分配準備積立金額	D	2,054,702,440円	分配準備積立金額	D	1,903,648,547円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,804,988,463円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,633,187,791円
当ファンドの期末残存口数	F	7,213,092,431口	当ファンドの期末残存口数	F	6,265,311,221口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	6,661円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,394円
10,000口当たり分配金額	H	250円	10,000口当たり分配金額	H	200円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	180,327,310円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	125,306,224円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 8,973,516,067 円	期首元本額 7,213,092,431 円
期中追加設定元本額 563,641,247 円	期中追加設定元本額 1,134,729,045 円
期中一部解約元本額 2,324,064,883 円	期中一部解約元本額 2,082,510,255 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	249,668,296	90,928,680
親投資信託受益証券	4,097	4,098
合計	249,664,199	90,932,778

3 デリバティブ取引関係

前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (ZAR Class)		5,647,296,964	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		5,647,296,964	
	組入時価比率：96.9%		99.3%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		41,689,964	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		41,689,964	
	組入時価比率：0.7%		0.7%	
合計			5,688,986,928	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカファンド・コース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,804,028	3,118,339
投資信託受益証券	306,107,547	196,247,868
親投資信託受益証券	3,420,587	3,422,269
未収入金	2,008,825	101,400
未収利息	11	7
流動資産合計	316,340,998	202,889,883
資産合計	316,340,998	202,889,883
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	160,112	119,437
未払解約金	2,088,175	-
未払受託者報酬	50,077	35,054
未払委託者報酬	1,418,758	993,083
その他未払費用	3,283	2,276
流動負債合計	3,720,405	1,149,850
負債合計	3,720,405	1,149,850
純資産の部		
元本等		
元本	160,112,895	119,437,173
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	152,507,698	82,302,860
（分配準備積立金）	169,424,568	165,718,612
元本等合計	312,620,593	201,740,033
純資産合計	312,620,593	201,740,033
負債純資産合計	316,340,998	202,889,883

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	55,948,800	45,102,420
受取利息	2,391	1,590
有価証券売買等損益	40,538,170	84,994,375
営業収益合計	15,413,021	39,890,365
営業費用		
受託者報酬	50,077	35,054
委託者報酬	1,418,758	993,083
その他費用	3,283	2,276
営業費用合計	1,472,118	1,030,413
営業利益	13,940,903	40,920,778
経常利益	13,940,903	40,920,778
当期純利益	13,940,903	40,920,778
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	845,550	9,702,847
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	148,155,683	152,507,698
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,268,517	572,840
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,268,517	572,840
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,851,743	39,440,310
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,851,743	39,440,310
分配金	160,112	119,437
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	152,507,698	82,302,860

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 160,112,895 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 119,437,173 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9525 円 (10,000口当たり純資産額 19,525 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6891 円 (10,000口当たり純資産額 16,891 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額226,109,179円(10,000口当たり14,121円)のうち、160,112円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額209,081,742円(10,000口当たり17,505円)のうち、119,437円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	52,710,497円	費用控除後の配当等収益額	A	40,206,336円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	56,524,499円	収益調整金額	C	43,243,693円
分配準備積立金額	D	116,874,183円	分配準備積立金額	D	125,631,713円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	226,109,179円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	209,081,742円
当ファンドの期末残存口数	F	160,112,895口	当ファンドの期末残存口数	F	119,437,173口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	14,121円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	17,505円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	160,112円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	119,437円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	170,110,263 円	期首元本額	160,112,895 円
期中追加設定元本額	7,156,628 円	期中追加設定元本額	926,867 円
期中一部解約元本額	17,153,996 円	期中一部解約元本額	41,602,589 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	39,568,639	70,882,833
親投資信託受益証券	2,019	1,682
合計	39,566,620	70,881,151

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (ZAR Class)		196,247,868	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		196,247,868	
	組入時価比率：97.3%		98.3%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		3,422,269	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		3,422,269	
	組入時価比率：1.7%		1.7%	
合計			199,670,137	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 平成23年 7月25日現在	当期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	211,267,126	503,245,399
投資信託受益証券	7,239,348,842	10,208,859,521
親投資信託受益証券	75,147,489	75,184,438
未収入金	39,607,659	-
未収利息	522	1,265
流動資産合計	7,565,371,638	10,787,290,623
資産合計	7,565,371,638	10,787,290,623
負債の部		
流動負債		
未払金	-	62,406,105
未払収益分配金	127,577,329	184,897,958
未払解約金	6,089,114	40,479,544
未払受託者報酬	184,168	248,730
未払委託者報酬	5,218,120	7,047,309
その他未払費用	12,267	16,573
流動負債合計	139,080,998	295,096,219
負債合計	139,080,998	295,096,219
純資産の部		
元本等		
元本	8,505,155,306	14,222,919,899
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,078,864,666	3,730,725,495
（分配準備積立金）	1,373,228,584	1,691,719,181
元本等合計	7,426,290,640	10,492,194,404
純資産合計	7,426,290,640	10,492,194,404
負債純資産合計	7,565,371,638	10,787,290,623

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	当期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	1,040,368,000	1,449,248,080
受取利息	101,777	140,894
有価証券売買等損益	1,361,123,147	1,702,821,818
営業収益合計	320,653,370	253,432,844
営業費用		
受託者報酬	1,121,058	1,230,905
委託者報酬	31,763,252	34,875,501
その他費用	74,676	82,001
営業費用合計	32,958,986	36,188,407
営業利益	353,612,356	289,621,251
経常利益	353,612,356	289,621,251
当期純利益	353,612,356	289,621,251
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	14,419,895	1,422,960
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,648,480	1,078,864,666
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,980,960	392,611,278
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,980,960	392,611,278
剰余金減少額又は欠損金増加額	79,980,453	1,886,295,954
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	79,980,453	1,886,295,954
分配金	666,481,402	867,131,942
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,078,864,666	3,730,725,495

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当該財務諸表の特定期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
当特定期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 特定期間の末日における受益権の総数 8,505,155,306 口	1 特定期間の末日における受益権の総数 14,222,919,899 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,078,864,666 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 3,730,725,495 円
3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8732 円 (10,000口当たり純資産額 8,732 円)	3 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7377 円 (10,000口当たり純資産額 7,377 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日																																																														
1	分配金の計算過程 平成23年1月26日から平成23年2月25日まで 当該期末における分配対象金額2,176,915,902円(10,000口当たり3,096円)のうち、105,451,176円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。		1	分配金の計算過程 平成23年7月26日から平成23年8月25日まで 当該期末における分配対象金額3,249,536,706円(10,000口当たり3,589円)のうち、135,791,788円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。																																																													
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>156,057,796円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>774,723,097円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,246,135,009円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>2,176,915,902円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>7,030,078,430口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>3,096円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>150円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>105,451,176円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	156,057,796円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	774,723,097円	分配準備積立金額	D	1,246,135,009円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	2,176,915,902円	当ファンドの期末残存口数	F	7,030,078,430口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,096円	10,000口当たり分配金額	H	150円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	105,451,176円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>211,576,643円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>1,699,552,525円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,338,407,538円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E = A+B+C+D</td><td>3,249,536,706円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>9,052,785,883口</td></tr><tr><td>10,000口当たり収益分配対象額</td><td>G = E / F × 10,000</td><td>3,589円</td></tr><tr><td>10,000口当たり分配金額</td><td>H</td><td>150円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I = F × H / 10,000</td><td>135,791,788円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	211,576,643円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	1,699,552,525円	分配準備積立金額	D	1,338,407,538円	当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,249,536,706円	当ファンドの期末残存口数	F	9,052,785,883口	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,589円	10,000口当たり分配金額	H	150円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	135,791,788円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	156,057,796円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	774,723,097円																																																															
分配準備積立金額	D	1,246,135,009円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	2,176,915,902円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	7,030,078,430口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,096円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	150円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	105,451,176円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	211,576,643円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	1,699,552,525円																																																															
分配準備積立金額	D	1,338,407,538円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,249,536,706円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	9,052,785,883口																																																															
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,589円																																																															
10,000口当たり分配金額	H	150円																																																															
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	135,791,788円																																																															
平成23年2月26日から平成23年3月25日まで 当該期末における分配対象金額2,181,867,649円(10,000口当たり3,172円)のうち、103,157,648円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。			平成23年8月26日から平成23年9月26日まで 当該期末における分配対象金額3,475,879,742円(10,000口当たり3,654円)のうち、123,629,361円(10,000口当たり130円)を分配金額としております。																																																														

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	154,818,813円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	764,797,913円
分配準備積立金額	D	1,262,250,923円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	2,181,867,649円
当ファンドの期末残存口数	F	6,877,176,536口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,172円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	103,157,648円

平成23年3月26日から平成23年4月25日まで
当該期末における分配対象金額2,293,186,570円(10,000口当たり3,254円)のうち、105,708,056円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	152,609,284円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	892,863,384円
分配準備積立金額	D	1,247,713,902円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	2,293,186,570円
当ファンドの期末残存口数	F	7,047,203,792口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,254円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	105,708,056円

平成23年4月26日から平成23年5月25日まで
当該期末における分配対象金額2,358,178,116円(10,000口当たり3,334円)のうち、106,082,830円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	197,150,830円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,898,652,319円
分配準備積立金額	D	1,380,076,593円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,475,879,742円
当ファンドの期末残存口数	F	9,509,950,900口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,654円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	123,629,361円

平成23年9月27日から平成23年10月25日まで
当該期末における分配対象金額3,738,293,526円(10,000口当たり3,746円)のうち、129,707,732円(10,000口当たり130円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	216,568,525円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,100,821,253円
分配準備積立金額	D	1,420,903,748円
当ファンドの分配対象収益額	E = A+B+C+D	3,738,293,526円
当ファンドの期末残存口数	F	9,977,517,853口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	3,746円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	129,707,732円

平成23年10月26日から平成23年11月25日まで
当該期末における分配対象金額3,969,857,384円(10,000口当たり3,839円)のうち、134,408,906円(10,000口当たり130円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	159,978,521円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	972,636,028円
分配準備積立金額	D	1,225,563,567円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,358,178,116円
当ファンドの期末残存口数	F	7,072,188,717口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,334円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	106,082,830円

平成23年5月26日から平成23年6月27日まで

当該期末における分配対象金額2,698,037,367円(10,000口当たり3,415円)のうち、118,504,363円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	178,081,024円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,265,063,854円
分配準備積立金額	D	1,254,892,489円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,698,037,367円
当ファンドの期末残存口数	F	7,900,290,931口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,415円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	118,504,363円

平成23年6月28日から平成23年7月25日まで

当該期末における分配対象金額2,977,364,478円(10,000口当たり3,500円)のうち、127,577,329円(10,000口当たり150円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	220,523,259円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	2,293,687,612円
分配準備積立金額	D	1,455,646,513円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	3,969,857,384円
当ファンドの期末残存口数	F	10,339,146,643口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,839円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	134,408,906円

平成23年11月26日から平成23年12月26日まで

当該期末における分配対象金額4,801,741,413円(10,000口当たり3,933円)のうち、158,696,197円(10,000口当たり130円)を分配金額としております。

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	247,401,566円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	3,048,192,611円
分配準備積立金額	D	1,506,147,236円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	4,801,741,413円
当ファンドの期末残存口数	F	12,207,399,803口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,933円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	158,696,197円

平成23年12月27日から平成24年1月25日まで

当該期末における分配対象金額5,738,294,333円(10,000口当たり4,034円)のうち、184,897,958円(10,000口当たり130円)を分配金額としております。

項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	198,427,464円	費用控除後の配当等収益額	A	310,498,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	1,476,558,565円	収益調整金額	C	3,861,677,194円
分配準備積立金額	D	1,302,378,449円	分配準備積立金額	D	1,566,119,134円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	2,977,364,478円	当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	5,738,294,333円
当ファンドの期末残存口数	F	8,505,155,306口	当ファンドの期末残存口数	F	14,222,919,899口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	3,500円	10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	4,034円
10,000口当たり分配金額	H	150円	10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	127,577,329円	収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	184,897,958円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成23年7月25日現在	当期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 7,417,577,316 円	期首元本額 8,505,155,306 円
期中追加設定元本額 2,756,326,607 円	期中追加設定元本額 7,268,341,872 円
期中一部解約元本額 1,668,748,617 円	期中一部解約元本額 1,550,577,279 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	当期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	378,955,009	207,577,992
親投資信託受益証券	7,390	7,390
合計	378,947,619	207,585,382

3 デリバティブ取引関係
前期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
当期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (TRY Class)		10,208,859,521	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		10,208,859,521	
	組入時価比率：97.3%		99.3%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		75,184,438	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		75,184,438	
	組入時価比率：0.7%		0.7%	
合計			10,284,043,959	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,499,438	4,838,095
投資信託受益証券	282,608,028	327,784,595
親投資信託受益証券	3,082,115	3,083,630
未収入金	606,386	102,543
未収利息	11	12
流動資産合計	290,795,978	335,808,875
資産合計	290,795,978	335,808,875
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	216,867	267,175
未払解約金	596,864	-
未払受託者報酬	44,652	44,994
未払委託者報酬	1,264,941	1,274,962
その他未払費用	2,918	2,938
流動負債合計	2,126,242	1,590,069
負債合計	2,126,242	1,590,069
純資産の部		
元本等		
元本	216,867,394	267,175,684
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	71,802,342	67,043,122
（分配準備積立金）	108,300,604	154,110,552
元本等合計	288,669,736	334,218,806
純資産合計	288,669,736	334,218,806
負債純資産合計	290,795,978	335,808,875

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取配当金	40,566,400	53,279,760
受取利息	3,341	2,793
有価証券売買等損益	58,811,522	66,004,890
営業収益合計	18,241,781	12,722,337
営業費用		
受託者報酬	44,652	44,994
委託者報酬	1,264,941	1,274,962
その他費用	2,918	2,938
営業費用合計	1,312,511	1,322,894
営業利益	19,554,292	14,045,231
経常利益	19,554,292	14,045,231
当期純利益	19,554,292	14,045,231
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,986,105	1,544,369
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	74,062,023	71,802,342
剰余金増加額又は欠損金減少額	36,463,807	11,308,222
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	36,463,807	11,308,222
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,966,224	3,299,405
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,966,224	3,299,405
分配金	216,867	267,175
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	71,802,342	67,043,122

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 216,867,394 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 267,175,684 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3311 円 (10,000口当たり純資産額 13,311 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2509 円 (10,000口当たり純資産額 12,509 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日			第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日		
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額200,807,442円(10,000口当たり9,259円)のうち、216,867円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。			1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額305,034,512円(10,000口当たり11,416円)のうち、267,175円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	36,834,501円	費用控除後の配当等収益額	A	50,716,147円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円
収益調整金額	C	92,289,971円	収益調整金額	C	150,656,785円
分配準備積立金額	D	71,682,970円	分配準備積立金額	D	103,661,580円
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	200,807,442円	当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	305,034,512円
当ファンドの期末残存口数	F	216,867,394口	当ファンドの期末残存口数	F	267,175,684口
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	9,259円	10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	11,416円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	216,867円	収益分配金金額	I = F × H / 10,000	267,175円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1 金融商品に対する取組方針 同左
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○投資信託受益証券及び親投資信託受益証券(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
--	--

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
期首元本額	188,348,352 円	期首元本額	216,867,394 円
期中追加設定元本額	71,114,361 円	期中追加設定元本額	60,978,031 円
期中一部解約元本額	42,595,319 円	期中一部解約元本額	10,669,741 円

2 有価証券関係
売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	58,125,847	63,310,129
親投資信託受益証券	1,819	1,515
合計	58,124,028	63,308,614

3 デリバティブ取引関係
第5期(平成23年7月25日現在)
該当事項はございません。
第6期(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
投資信託受益証券	ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド (TRY Class)		327,784,595	
投資信託受益証券計	銘柄数：1		327,784,595	
	組入時価比率：98.1%		99.1%	
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		3,083,630	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		3,083,630	
	組入時価比率：0.9%		0.9%	
合計			330,868,225	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(平成23年7月26日から平成24年1月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

【野村米国ハイ・イールド債券投信（マネー・リアルファンド）年2回決算型】

(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第5期 平成23年 7月25日現在	第6期 平成24年 1月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,205,723	820,363
親投資信託受益証券	206,135,876	72,480,626
未収入金	-	9,995,285
未収利息	10	2
流動資産合計	210,341,609	83,296,276
資産合計	210,341,609	83,296,276
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	209,901	-
未払解約金	-	10,096,256
未払受託者報酬	1,896	1,328
未払委託者報酬	17,027	11,710
その他未払費用	54	12
流動負債合計	228,878	10,109,306
負債合計	228,878	10,109,306
純資産の部		
元本等		
元本	209,901,038	73,087,647
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	211,693	99,323
（分配準備積立金）	13,917	92,486
元本等合計	210,112,731	73,186,970
純資産合計	210,112,731	73,186,970
負債純資産合計	210,341,609	83,296,276

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自平成23年 1月26日 至平成23年 7月25日	第6期 自平成23年 7月26日 至平成24年 1月25日
営業収益		
受取利息	1,899	2,683
有価証券売買等損益	104,022	68,738
営業収益合計	105,921	71,421
営業費用		
受託者報酬	1,896	1,328
委託者報酬	17,027	11,710
その他費用	54	12
営業費用合計	18,977	13,050
営業利益	86,944	58,371
経常利益	86,944	58,371
当期純利益	86,944	58,371
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	25,351	46,711
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,823	211,693
剰余金増加額又は欠損金減少額	813,647	180,215
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	813,647	180,215
剰余金減少額又は欠損金増加額	477,469	304,245
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	477,469	304,245
分配金	209,901	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	211,693	99,323

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成23年7月26日から平成24年1月25日までとなっております。

(追加情報)

第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 209,901,038 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 73,087,647 口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0010 円 (10,000口当たり純資産額 10,010 円)	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1 口当たり純資産額 1.0014 円 (10,000口当たり純資産額 10,014 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日		第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
1 分配金の計算過程 計算期末における分配対象金額1,644,121円(10,000口当たり78円)のうち、209,901円(10,000口当たり10円)を分配金額としております。		1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	
項目			
費用控除後の配当等収益額	A	223,718 円	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	— 円	
収益調整金額	C	1,420,303 円	
分配準備積立金額	D	100 円	
当ファンドの分配対象収益額	E = A + B + C + D	1,644,121 円	
当ファンドの期末残存口数	F	209,901,038 口	
10,000口当たり収益分配対象額	G = E / F × 10,000	78 円	
10,000口当たり分配金額	H	10 円	
収益分配金金額	I = F × H / 10,000	209,901 円	

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	1 金融商品に対する取組方針 同左 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左 3 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第5期 平成23年7月25日現在	第6期 平成24年1月25日現在
1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2 時価の算定方法 ○親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 ○コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	
同左	

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
期首元本額 15,514,654 円	期首元本額 209,901,038 円
期中追加設定元本額 475,307,576 円	期中追加設定元本額 155,935,334 円
期中一部解約元本額 280,921,192 円	期中一部解約元本額 292,748,725 円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第5期 自 平成23年1月26日 至 平成23年7月25日	第6期 自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	81,014	28,495
合計	81,014	28,495

3 デリバティブ取引関係

第5期(平成23年7月25日現在)

該当事項はございません。

第6期(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	野村マネー マザーファンド		72,480,626	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		72,480,626	
	組入時価比率：99.0%		100%	
合計			72,480,626	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考

「野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型」、「野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型」および「野村米国ハイ・イールド債券投信(マネーボールファンド)年2回決算型」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

1 「野村マネー マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	平成24年1月25日現在
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		67,910,732
国債証券		4,600,031,700
特殊債券		441,934,902
社債券		200,484,997
コマーシャル・ペーパー		99,996,170
現先取引勘定		509,969,400
未収利息		2,144,437
前払費用		1,431,159
借入有価証券担保金		500,374,452
流動資産合計		6,424,277,949
資産合計		6,424,277,949
負債の部		
流動負債		
未払金		649,931,000
未払解約金		18,700,137
流動負債合計		668,631,137
負債合計		668,631,137
純資産の部		
元本等		
元本		5,657,056,801
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		98,590,011
元本等合計		5,755,646,812
純資産合計		5,755,646,812
負債純資産合計		6,424,277,949

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券及びコマーシャル・ペーパー原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	(1) 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年3月10日)の規定によっております。

(追加情報)

自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日
当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

平成24年1月25日現在	
1 借入有価証券担保金は現金担保付債券貸借取引に係る担保金であります。	
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0174 円
(10,000口当たり純資産額)	10,174 円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成23年7月26日 至 平成24年1月25日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月25日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	
2 時価の算定方法	
○ 国債証券、特殊債券、社債券及びコマーシャル・ペーパー (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
○ コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価と しております。	

(その他の注記)

平成24年1月25日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成23年7月26日
期首元本額	5,772,186,733 円
期首より平成24年1月25日までの期中追加設定元本額	1,828,280,714 円
期首より平成24年1月25日までの期中一部解約元本額	1,943,410,646 円
期末元本額	5,657,056,801 円
期末元本額の内訳 *	
野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド	7,884,924 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	71,241,033 円
野村新中国株投資 マネープール・ファンド	175,403,347 円
野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型	68,468,330 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	55,747,596 円
野村ビクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド	7,557,549 円
野村RCM・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド	4,601,653 円
野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド	15,004,943 円
野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド)	60,776,153 円
ノムラ・アジア・シリーズ(マネープール・ファンド)	64,415,576 円
野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型	7,479,787 円
野村クラウドコンピューティング&スマートグリッド関連株投信 マネープールファンド	32,844,434 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	62,331,193 円
野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型	1,660,194 円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド) 年2回決算型	44,042,327 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(マネープールファンド) 年2回決算型	592,642 円
野村日本スマートシティ株投資 マネープールファンド	11,466,231 円
野村世界高金利通貨投信	446,765,074 円
野村新世界高金利通貨投信	794,675,673 円
コインの未来(毎月分配型)	3,965,894 円
コインの未来(年2回分配型)	991,474 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース)	890,472 円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース)	890,472 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	92,106,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型	7,444,218 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型	483,888 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	73,808,135 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	508,215,019 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	40,976,965 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	73,898,603 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	7,792,728 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年2回決算型	938,168 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型	167,921 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	5,275,405 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	17,036,097 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	3,363,740 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	3,030,893 円
野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型	427,336 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型	6,552,710 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)毎月分配型	50,278,128 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型	2,703,197 円

野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型	1,651,249 円
野村日本ブランド株投資(円コース)年2回決算型	1,031,848 円
野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)年2回決算型	3,935,024 円
野村日本ブランド株投資(ブラジルリアルコース)年2回決算型	7,485,015 円
野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)年2回決算型	220,398 円
野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)年2回決算型	1,025,232 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	34,418,146 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	235,601,578 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	24,556,214 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型	5,128,206 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	394,478 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	2,465,484 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	8,678,501 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	1,183,432 円
野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年2回決算型	887,574 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース	2,465,241 円
野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース	769,155 円
野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型	38,652,483 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型	975,178 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型	38,091,017 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	356,905,044 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型	6,304,177 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型	67,937,353 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型	39,509,457 円
野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型	4,156,817 円
野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型	88,653 円
野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型	4,816,785 円
野村新エマージング債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	16,656,817 円
野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型	610,718 円
野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型	18,380,615 円
野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型	3,684,004 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,834 円
野村高金利国際機関債投信(毎月分配型)	98,427,153 円
野村アジアCB投信(毎月分配型)	39,389,464 円
野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型	984,543 円
野村グローバルCB投信(円コース)年2回決算型	984,543 円
野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型	984,543 円
野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)年2回決算型	984,543 円
ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け)	10,000 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)年2回決算型	984,252 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型	984,252 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	14,760 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型	4,919,324 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型	60,999,607 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型	21,645,022 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型	4,427,391 円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型	1,672,570 円
野村米国ブランド株投資(円コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(円コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型	983,768 円
野村米国ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型	983,768 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型	983,672 円

ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)年2回決算型	983,672 円
ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)年2回決算型	983,672 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381 円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381 円
野村高金利国際機関債投信(年2回決算型)	1,967 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	228,078 円
野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型	85,529 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型	832,678 円
野村ドイツ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース) 年2回決算型	19,662 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年2回決算型	983,091 円
野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型	983,091 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Aコース)	982,995 円
ノムラ・アジア・コレクション(短期アジア現地通貨建て債券 Bコース)	855,205 円
第1回 野村短期公社債ファンド	16,917,287 円
第2回 野村短期公社債ファンド	17,089,037 円
第3回 野村短期公社債ファンド	9,689,581 円
第4回 野村短期公社債ファンド	9,475,836 円
第5回 野村短期公社債ファンド	15,493,858 円
第6回 野村短期公社債ファンド	6,394,815 円
第7回 野村短期公社債ファンド	5,011,212 円
第8回 野村短期公社債ファンド	12,087,161 円
第9回 野村短期公社債ファンド	19,815,261 円
第10回 野村短期公社債ファンド	8,045,885 円
第11回 野村短期公社債ファンド	9,150,996 円
第12回 野村短期公社債ファンド	24,871,478 円
野村日本株ニュートラル投信(適格機関投資家転売制限付)	1,967,536 円
野村グローバル債券為替ファンド(適格機関投資家転売制限付)	1,453,026,404 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成24年1月25日現在)

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成24年1月25日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
国債証券	国庫債券 利付(5年)第63回	200,000,000	200,327,600	
	国庫債券 利付(10年)第238回	100,000,000	100,197,200	
	国庫短期証券 第232回	650,000,000	649,990,415	
	国庫短期証券 第233回	650,000,000	649,983,270	
	国庫短期証券 第234回	250,000,000	249,986,405	
	国庫短期証券 第236回	250,000,000	249,982,240	
	国庫短期証券 第238回	250,000,000	249,976,675	
	国庫短期証券 第240回	250,000,000	249,971,810	
	国庫短期証券 第241回	250,000,000	249,966,945	
	国庫短期証券 第243回	250,000,000	249,962,890	
	国庫短期証券 第245回	250,000,000	249,957,845	
	国庫短期証券 第247回	250,000,000	249,956,050	
	国庫短期証券 第248回	250,000,000	249,950,330	
	国庫短期証券 第250回	250,000,000	249,943,665	
	国庫短期証券 第252回	250,000,000	249,939,360	
	国庫短期証券 第254回	250,000,000	249,939,000	
国債証券計	銘柄数: 16	4,600,000,000	4,600,031,700	
	組入時価比率: 79.9%		86.0%	
特殊債券	中小企業債券 政府保証第171回	100,000,000	100,751,640	
	都市再生債券 政府保証第18回	100,000,000	100,133,496	
	民間都市開発推進機構 政府保証第12回	140,000,000	140,110,892	
	しんきん中金債券 利付第215回	100,000,000	100,938,874	
特殊債券計	銘柄数: 4	440,000,000	441,934,902	
	組入時価比率: 7.7%		8.3%	
社債券	みずほコーポレート銀行 第5回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,298,992	
	三菱東京UFJ銀行 第103回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,186,005	
社債券計	銘柄数: 2	200,000,000	200,484,997	
	組入時価比率: 3.5%		3.8%	
コマーシャル・ペーパー	STRAIT CAPITAL CORP	100,000,000	99,996,170	
コマーシャル・ペーパー計	銘柄数: 1	100,000,000	99,996,170	
	組入時価比率: 1.7%		1.9%	
合計			5,342,447,769	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年2月29日現在

「円コース（毎月分配型）」

資産総額	15,568,180,839	円
負債総額	448,631,782	円
純資産総額(-)	15,119,549,057	円
発行済口数	13,972,709,562	口
1口当たり純資産額(/)	1.0821	円

「円コース（年2回決算型）」

資産総額	741,823,073	円
負債総額	14,542,854	円
純資産総額(-)	727,280,219	円
発行済口数	528,167,136	口
1口当たり純資産額(/)	1.3770	円

「米ドルコース（毎月分配型）」

資産総額	736,500,774	円
負債総額	34,395,515	円
純資産総額(-)	702,105,259	円
発行済口数	725,149,709	口
1口当たり純資産額(/)	0.9682	円

「米ドルコース（年2回決算型）」

資産総額	254,177,347	円
負債総額	3,564,198	円
純資産総額(-)	250,613,149	円
発行済口数	201,670,640	口
1口当たり純資産額(/)	1.2427	円

「ユーロコース（毎月分配型）」

資産総額	211,970,935	円
負債総額	4,821,225	円
純資産総額(-)	207,149,710	円
発行済口数	226,448,212	口
1口当たり純資産額(/)	0.9148	円

「ユーロコース（年2回決算型）」

資産総額	16,931,009	円
負債総額	14,415	円
純資産総額(-)	16,916,594	円
発行済口数	13,301,598	口
1口当たり純資産額(/)	1.2718	円

「豪ドルコース（毎月分配型）」

資産総額	231,840,642,487	円
負債総額	4,089,206,051	円
純資産総額(-)	227,751,436,436	円
発行済口数	180,803,357,692	口
1口当たり純資産額(/)	1.2597	円

「豪ドルコース（年2回決算型）」

資産総額	2,451,170,464	円
負債総額	80,058,277	円
純資産総額(-)	2,371,112,187	円
発行済口数	1,089,245,079	口
1口当たり純資産額(/)	2.1768	円

「ブラジルリアルコース（毎月分配型）」

資産総額	402,991,786,803	円
負債総額	4,061,837,765	円
純資産総額(-)	398,929,949,038	円
発行済口数	397,827,330,150	口
1口当たり純資産額(/)	1.0028	円

「ブラジルリアルコース（年2回決算型）」

資産総額	3,459,849,027	円
負債総額	103,939,064	円
純資産総額(-)	3,355,909,963	円
発行済口数	1,727,036,259	口
1口当たり純資産額(/)	1.9432	円

「南アフリカランドコース（毎月分配型）」

資産総額	6,541,568,214	円
負債総額	82,213,906	円
純資産総額(-)	6,459,354,308	円
発行済口数	6,279,970,689	口
1口当たり純資産額(/)	1.0286	円

「南アフリカランドコース（年2回決算型）」

資産総額	227,814,545	円
負債総額	188,519	円
純資産総額(-)	227,626,026	円
発行済口数	119,449,721	口
1口当たり純資産額(/)	1.9056	円

「トルコリラコース（毎月分配型）」

資産総額	13,878,480,546	円
負債総額	400,354,226	円
純資産総額(-)	13,478,126,320	円
発行済口数	16,757,400,304	口
1口当たり純資産額(/)	0.8043	円

「トルコリラコース（年2回決算型）」

資産総額	516,418,028	円
負債総額	9,186,803	円
純資産総額(-)	507,231,225	円
発行済口数	365,268,240	口
1口当たり純資産額(/)	1.3887	円

「マネーボールファンド（年2回決算型）」

資産総額	69,018,537	円
負債総額	6,968,690	円
純資産総額(-)	62,049,847	円
発行済口数	61,960,546	口
1口当たり純資産額(/)	1.0014	円

<ご参考>

「野村マネー マザーファンド」

資産総額	6,675,206,689	円
負債総額	1,007,558,689	円
純資産総額(-)	5,667,648,000	円
発行済口数	5,569,942,413	口
1口当たり純資産額(/)	1.0175	円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成24年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

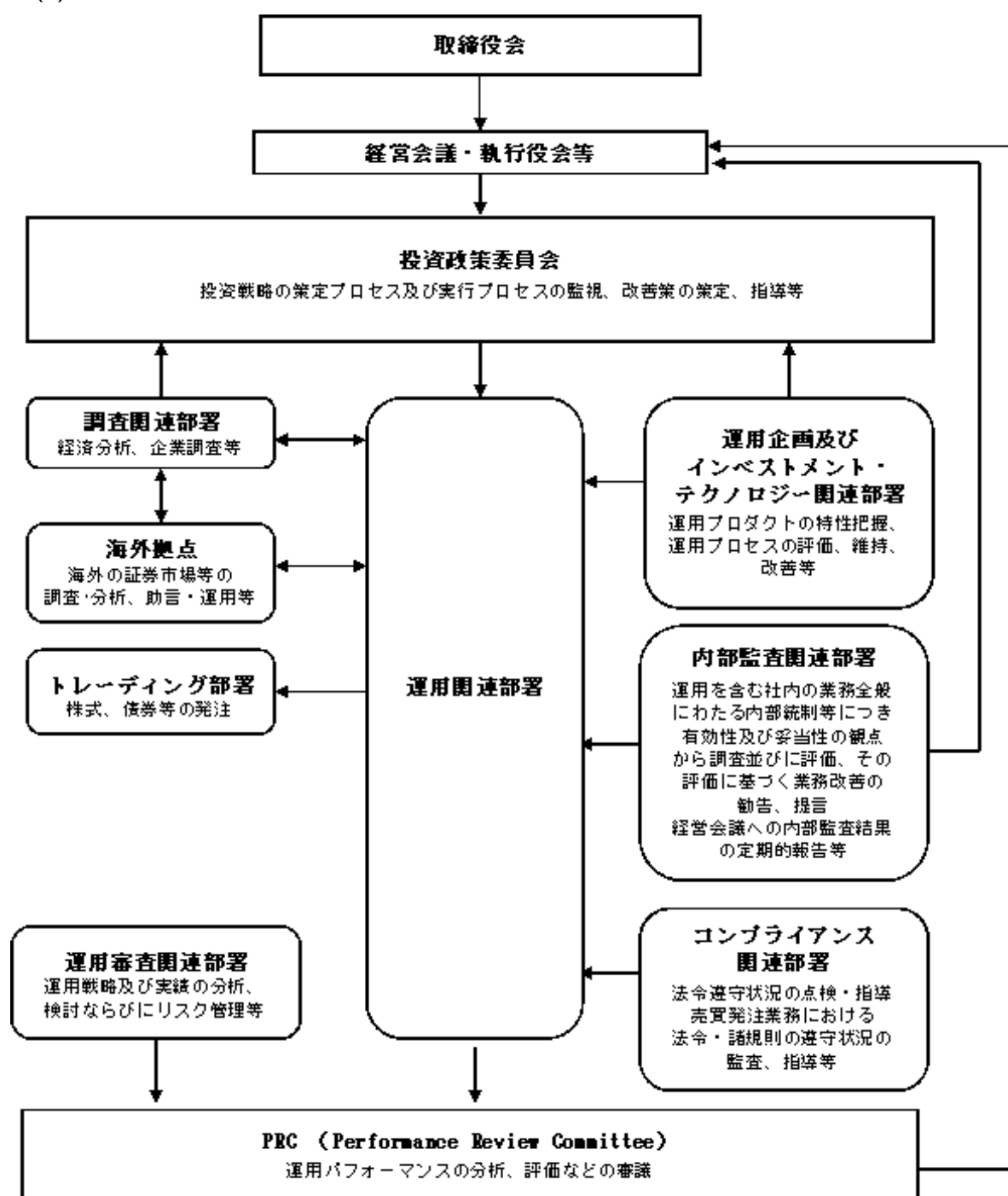
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれによって各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成24年2月29日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	765	10,291,276
単位型株式投資信託	38	251,671
追加型公社債投資信託	18	4,681,574
単位型公社債投資信託	0	0
合計	821	15,224,522

3 【委託会社等の経理状況】

1 . 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、財務諸表等規則は、平成21年3月24日付内閣府令第5号により改正されておりますが、第51期事業年度(前事業年度)は改正前、第52期事業年度(当事業年度)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2 . 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3 . 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度及び当事業年度の財務諸表ならびに当中間会計期間の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 （平成22年 3月31日）		当事業年度 （平成23年 3月31日）	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			520		538
金銭の信託			38,530		39,575
有価証券			5,100		1,400
短期貸付金			126		166
前払金			0		0
前払費用			47		41
未収入金			79		171
未収委託者報酬			9,756		10,032
未収収益			2,645		3,761
繰延税金資産			1,513		1,736
その他			143		12
貸倒引当金			6		6
流動資産計			58,457		57,430
固定資産					
有形固定資産			1,729		1,823
建物	2	635		576	
器具備品	2	1,094		1,246	
無形固定資産			11,839		10,649
ソフトウェア		11,836		10,647	
電話加入権		1		1	
その他		1		0	
投資その他の資産			28,988		32,430
投資有価証券		11,614		8,648	
関係会社株式		16,099		22,609	
従業員長期貸付金		366		235	
長期差入保証金		66		64	
長期前払費用		23		24	
繰延税金資産		490		582	
その他		327		265	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			42,557		44,903
資産合計			101,014		102,333

		前事業年度 （平成22年 3月31日）		当事業年度 （平成23年 3月31日）	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			11,000		8,000
預り金			95		87
未払金	1		6,217		7,645
未払収益分配金		4		4	
未払償還金		61		79	
未払手数料		4,226		4,517	
その他未払金		1,925		3,043	
未払費用	1		7,594		7,373
未払法人税等			849		800
前受収益			9		9
賞与引当金			2,538		2,900
流動負債計			28,305		26,818
固定負債					
退職給付引当金			4,576		4,064
時効後支払損引当金			475		481
その他			351		65
固定負債計			5,403		4,611
負債合計			33,708		31,429
(純資産の部)					
株主資本			64,074		68,279
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			35,164		39,369
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		34,479		38,684	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		9,872		14,077	
評価・換算差額等			3,231		2,624
その他有価証券評価差額金			3,056		2,694
繰延ヘッジ損益			175		69
純資産合計			67,306		70,903
負債・純資産合計			101,014		102,333

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			76,293		81,230
運用受託報酬			10,576		13,165
その他営業収益			57		143
営業収益計			86,927		94,539
営業費用					
支払手数料			35,199		39,741
広告宣伝費			1,155		1,155
公告費			0		-
受益証券発行費			10		6
調査費			20,998		20,709
調査費		1,394		1,310	
委託調査費		19,603		19,398	
委託計算費			883		917
営業雑経費			2,493		2,451
通信費		222		207	
印刷費		1,293		1,148	
協会費		71		73	
諸経費		905		1,022	
営業費用計			60,740		64,980
一般管理費					
給料			9,912		10,131
役員報酬	2	388		322	
給料・手当		6,740		6,822	
賞与		2,784		2,987	
交際費			153		141
旅費交通費			458		484
租税公課			206		231
不動産賃借料			1,464		1,452
退職給付費用			1,116		1,054
固定資産減価償却費			4,630		4,575
諸経費			6,529		6,106
一般管理費計			24,471		24,176
営業利益			1,715		5,382

		前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,698		4,771	
収益分配金		6		9	
受取利息		5		6	
金銭の信託運用益		2,385		1,222	
為替差益		45		62	
その他		283		319	
営業外収益計			6,424		6,391
営業外費用					
支払利息	1	98		75	
時効後支払損引当金繰入額		37		13	
その他		53		9	
営業外費用計			189		98
經常利益			7,950		11,676
特別利益					
投資有価証券売却益		72		419	
株式報酬受入益		226		173	
特別利益計			299		593
特別損失					
投資有価証券売却損		60		149	
投資有価証券等評価損		70		10	
固定資産除却損	3	16		412	
システム利用契約解約違約金		63		20	
特別損失計			210		591
税引前当期純利益			8,039		11,677
法人税、住民税及び事業税			2,662		3,759
法人税等調整額			492		108
当期純利益			5,869		7,810

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	17,180	17,180
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,180	17,180
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
前期末残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,606	24,606
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,608	9,872
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204

当期末残高	9,872	14,077
利益剰余金合計		
前期末残高	32,900	35,164
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	35,164	39,369
株主資本合計		
前期末残高	61,810	64,074
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
当期変動額合計	2,264	4,204
当期末残高	64,074	68,279
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,084	3,056
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	971	361
当期変動額合計	971	361
当期末残高	3,056	2,694
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	249	175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	245
当期変動額合計	73	245
当期末残高	175	69
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,333	3,231
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	898	607
当期末残高	3,231	2,624
純資産合計		
前期末残高	64,143	67,306
当期変動額		
剰余金の配当	3,605	3,605
当期純利益	5,869	7,810
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	898	607
当期変動額合計	3,162	3,597
当期末残高	67,306	70,903

[重要な会計方針]

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)								
1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの... 移動平均法による原価法 2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 時価法 3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法 4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 なお、破綻先に対する債権 3 百万円については、債権額から備忘価額を控除した額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年	1．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 (同左) (2) その他有価証券 時価のあるもの (同左) 時価のないもの (同左) 2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法 (同左) 3．金銭の信託の評価基準及び評価方法 (同左) 4．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 (同左) (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 (同左) 5．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 (同左)
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 6 . リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年 4 月 1 日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 7 . ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約、株価指数先物 ヘッジ対象 - 投資有価証券 (3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスク及び価格変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 8 . 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。 9 . 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(3) 退職給付引当金 (同左) (4) 時効後支払損引当金 (同左) 6 . リース取引の処理方法 (同左) 7 . ヘッジ会計 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3)ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。 8 . 消費税等の会計処理方法 (同左) 9 . 連結納税制度の適用 (同左)

[会計方針の変更]

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(退職給付の処理方法) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7 月31日)に伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	_____
_____	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針(企業会計基準第21号 平成20年 3 月31日)」を適用しております。 これによる損益への影響はありません。

[追加情報]

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(耐用年数の変更) 当社は、翌事業年度に導入予定のシステムにより置き換えられる現行のシステムの状況等を調査した結果、一部のシステム(ソフトウェア及び器具備品)について耐用年数が実態と乖離していることが判明したため、当該資産の耐用年数を実態に合わせて変更しております。 この結果、従来の方法と比較して、減価償却費が284百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は284百万円減少しております。	_____
(賞与制度の改定) 従業員の賞与につきましては従来 6 月及び12月の年 2 回の支給であり、賞与引当金には計算期間が10月 1 日から 3 月末日までに対応する金額を計上しておりましたが、制度改定により年 1 回の支給と変更となり、当事業年度末においては賞与引当金には計算期間が 4 月 1 日から 3 月末日までに対応する金額を計上しております。	_____

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 1,655百万円 未払費用 1,017	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払金 2,442百万円 未払費用 762
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 369百万円 器具備品 1,647 合計 2,017	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 437百万円 器具備品 1,874 合計 2,311

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,542百万円 支払利息 98	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 4,633百万円 支払利息 75
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損 建物 7百万円 器具備品 5 ソフトウェア 4 合計 16	3. 固定資産除却損 ソフトウェア 412百万円 合計 412

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成21年 5 月28日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1 株当たり配当額 700円

基準日 平成21年 3 月31日

効力発生日 平成21年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

配当の原資 利益剰余金

1 株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3 月31日

効力発生日 平成22年 6 月 1 日

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年 5 月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,605百万円

1 株当たり配当額 700円

基準日 平成22年 3 月31日

効力発生日 平成22年 6 月 1 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

リース取引関係

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																																
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。 (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>603百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>415</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>188</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>99百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>96</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>195</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>187百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>175</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>7</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>8</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	603百万円	減価償却累計額相当額	415	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	188	1年以内	99百万円	1年超	96	合計	195	支払リース料	187百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	175	支払利息相当額	7	減損損失	-	1年以内	5百万円	1年超	3	合計	8	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左) (2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table> <tr> <td></td><td>器具備品</td></tr> <tr> <td>取得価額相当額</td><td>417百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td><td>325</td></tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>期末残高相当額</td><td>91</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>73百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>22</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>96</td></tr> </table> リース資産減損勘定期末残高 - 百万円 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>103百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>-</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>96</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>-</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 (同左) 利息相当額の算定方法 (同左) 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>4</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>10</td></tr> </table>		器具備品	取得価額相当額	417百万円	減価償却累計額相当額	325	減損損失累計額相当額	-	期末残高相当額	91	1年以内	73百万円	1年超	22	合計	96	支払リース料	103百万円	リース資産減損勘定の取崩額	-	減価償却費相当額	96	支払利息相当額	3	減損損失	-	1年以内	6百万円	1年超	4	合計	10
	器具備品																																																																
取得価額相当額	603百万円																																																																
減価償却累計額相当額	415																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	188																																																																
1年以内	99百万円																																																																
1年超	96																																																																
合計	195																																																																
支払リース料	187百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	175																																																																
支払利息相当額	7																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	5百万円																																																																
1年超	3																																																																
合計	8																																																																
	器具備品																																																																
取得価額相当額	417百万円																																																																
減価償却累計額相当額	325																																																																
減損損失累計額相当額	-																																																																
期末残高相当額	91																																																																
1年以内	73百万円																																																																
1年超	22																																																																
合計	96																																																																
支払リース料	103百万円																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	-																																																																
減価償却費相当額	96																																																																
支払利息相当額	3																																																																
減損損失	-																																																																
1年以内	6百万円																																																																
1年超	4																																																																
合計	10																																																																

金融商品関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	520	520	-
(2)金銭の信託	38,530	38,530	-
(3)短期貸付金	126	126	-
(4)未収委託者報酬	9,756	9,756	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	15,890	15,890	-
(6)関係会社株式	3,064	92,414	89,350
資産計	67,888	157,238	89,350
(7)関係会社短期借入金	11,000	11,000	-
(8)未払金	6,217	6,217	-
(9)未払費用	7,594	7,594	-
(10)未払法人税等	849	849	-
負債計	25,662	25,662	-
(11)デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	86	86	-
デリバティブ取引計	86	86	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券824百万円、関係会社株式13,035百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について70百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	519	-	-	-
金銭の信託	38,530	-	-	-
短期貸付金	126	-	-	-
未収委託者報酬	9,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	5,100	0	997	-
合計	54,032	0	997	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	538	538	-
(2)金銭の信託	39,575	39,575	-
(3)短期貸付金	166	166	-
(4)未収委託者報酬	10,032	10,032	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	9,252	9,252	-
(6)関係会社株式	3,064	79,658	76,594
資産計	62,630	139,224	76,594
(7)関係会社短期借入金	8,000	8,000	-
(8)未払金	7,645	7,645	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	79	79	-
未払手数料	4,517	4,517	-
その他未払金	3,043	3,043	-
(9)未払費用	7,373	7,373	-
(10)未払法人税等	800	800	-
負債計	23,819	23,819	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	65	65	-
デリバティブ取引計	65	65	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注１：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（貸借対照表計上額：投資有価証券796百万円、関係会社株式19,545百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	537	-	-	-
金銭の信託	39,575	-	-	-
短期貸付金	166	-	-	-
未収委託者報酬	10,032	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,400	0	1	-
合計	51,713	0	1	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	92,414	89,350
合計	3,064	92,414	89,350

４．その他有価証券(平成22年３月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,656	282	5,373
投資信託(１)	3,103	3,001	102
小計	8,759	3,283	5,475
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,031	2,326	295
譲渡性預金	5,100	5,100	-
小計	7,131	7,426	295
合計	15,890	10,710	5,179

- (１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジするための為替予約取引及び株価指数先物取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は175百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	38	-	60
投資信託	626	72	0
合計	664	72	60

当事業年度（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

１．売買目的有価証券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(平成23年 3 月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(平成23年 3 月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	79,658	76,594
合計	3,064	79,658	76,594

４．その他有価証券(平成23年 3 月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,930	282	4,647
小計	4,930	282	4,647
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(１)	2,922	3,003	80
譲渡性預金	1,400	1,400	-
小計	4,322	4,403	80
合計	9,252	4,685	4,566

- (１) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は69百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

５．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	67	39	-
投資信託	1,824	380	149
合計	1,891	419	149

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	3,082	-	17	先物為替相場によって いる
合 計			3,082	-	17	

（２）株式関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	株価指数先物取引	投資信託	967	-	68	取引所の価格によって いる
合 計			967	-	68	

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法

原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,846	-	65	先物為替相場によっ ている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	166	-	(*1) -	-
合 計			3,013	-	(*1) 65	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成22年 3 月31日)

イ. 退職給付債務	12,427百万円
ロ. 年金資産	6,488
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,938
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,015
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	653
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,576
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,576

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

イ. 勤務費用	524百万円
ロ. 利息費用	247
ハ. 期待運用収益	136
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	357
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	952
チ. その他(注)	163
計	1,116

(注) 確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成23年 3 月31日)

イ. 退職給付債務	12,965百万円
ロ. 年金資産	7,475
ハ. 未積立退職給付債務(イ + ロ)	5,489
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	—
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,037
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	613
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ + ニ + ホ + ヘ)	4,064
チ. 前払年金費用	—
リ. 退職給付引当金(ト - チ)	4,064

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

イ. 勤務費用	535百万円
ロ. 利息費用	260
ハ. 期待運用収益	162
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	254
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ + ロ + ハ + ニ + ホ + ヘ)	848
チ. その他(注)	206
計	1,054

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	2.1%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
退職給付引当金	1,876	退職給付引当金	1,666
賞与引当金	1,040	賞与引当金	1,189
所有株式税務簿価通算差異	884	所有株式税務簿価通算差異	884
投資有価証券評価減	614	投資有価証券評価減	569
ゴルフ会員権評価減	510	ゴルフ会員権評価減	509
減価償却超過額	369	減価償却超過額	307
未払確定拠出年金掛金	217	未払事業税	206
子会社株式売却損	196	時効後支払損引当金	197
時効後支払損引当金	194	子会社株式売却損	196
その他	268	未払確定拠出年金掛金	107
繰延税金資産小計	6,173	繰延ヘッジ損失	48
評価性引当金	1,923	その他	184
繰延税金資産計	4,250	繰延税金資産小計	6,069
繰延税金負債		評価性引当金	1,878
繰延ヘッジ利益	122	繰延税金資産計	4,190
有価証券評価差額金	2,123	繰延税金負債	
繰延税金負債計	2,245	有価証券評価差額金	1,872
繰延税金資産(純額)	2,004	繰延税金負債計	1,872
		繰延税金資産(純額)	2,318
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	41.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.2%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	3.5%	タックスヘイブン税制	5.8%
外国税額控除	2.4%	外国税額控除	0.6%
その他	0.3%	その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1%

セグメント情報等

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	168,000	関係会社 短期 借入金	11,000
							資金の返済	169,000		
							借入金利息の支払	98	未払費用	3

(イ) 関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600	情報サービス業	(所有) 直接 22.3%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	6,866	未払費用	0

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	26,417 (注)3	未払手数料	3,469
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	3,263	未払費用	940

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 平成21年11月23日付で野村證券(株)はジョインベスト証券(株)を吸収合併しており、当社とジョインベスト証券(株)の取引は野村證券(株)に引継がれております。野村證券(株)との取引金額には、合併前のジョインベスト証券(株)と当社の取引金額を含んでおります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	(百万円)	
	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	128,800	5,765
固定資産合計	228,173	78,723
流動負債合計	76,471	8,010
固定負債合計	76,265	12,507
純資産合計	204,237	63,970
売上高	325,646	2,546
税引前当期純利益	40,539	4,841
当期純利益	26,416	4,445

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借等 役員の兼任	資金の借入(*1)	137,500	関係会社 短期 借入金	8,000
							資金の返済	140,500		
							借入金利息の支払	75	未払費用	3

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・アセット・マネジメント・ストラテジック・インベストメンツ・Pte リミテッド	シンガポール共和国	68,275 (千米ドル)	持株会社	(所有) 直接 100.0%	役員の派遣	増資の引受(*2)	5,762	-	-
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託(*3)	6,794	未払費用	61

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*4)	31,596	未払手数料	3,835
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業	—	当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*5)	2,657	未払費用	939

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(* 2) 増資の引受けにつきましては、当社が平成22年12月23日及び12月28日に1株1米ドルで引受けております。

(* 3) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(* 4) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(* 5) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所及び野村土地建物(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

	(株)野村総合研究所	野村土地建物(株)
流動資産合計	167,970	7,506
固定資産合計	205,568	76,404
流動負債合計	79,436	7,926
固定負債合計	80,690	9,832
純資産合計	213,412	66,152
売上高	312,345	2,546
税引前当期純利益	36,149	3,289
当期純利益	21,100	2,944

1 株当たり情報

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	13,067円44銭	1 株当たり純資産額	13,765円90銭
1 株当たり当期純利益	1,139円63銭	1 株当たり当期純利益	1,516円39銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益 5,869百万円		損益計算書上の当期純利益 7,810百万円	
普通株式に係る当期純利益 5,869百万円		普通株式に係る当期純利益 7,810百万円	
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株		普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成23年 9 月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		498
金銭の信託		39,466
有価証券		1,600
短期貸付金		168
未収委託者報酬		8,212
未収収益		4,942
繰延税金資産		853
その他		313
貸倒引当金		6
流動資産計		56,049
固定資産		
有形固定資産	1	1,687
無形固定資産		10,049
ソフトウェア		10,047
その他		1
投資その他の資産		22,390
投資有価証券		6,685
関係会社株式		14,424
繰延税金資産		886
その他		393
貸倒引当金		0
固定資産計		34,127
資産合計		90,176

		平成23年 9 月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
関係会社短期借入金		5,000
未払収益分配金		4
未払償還金		53
未払手数料		3,570
その他未払金	2	1,323
未払費用		7,194
未払法人税等		723
賞与引当金		1,463
その他		99
流動負債計		19,431
固定負債		
退職給付引当金		3,251
時効後支払損引当金		491
その他		5
固定負債計		3,747
負債合計		23,179
(純資産の部)		
株主資本		65,310
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		36,400
利益準備金		685
その他利益剰余金		35,715
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		11,108
評価・換算差額等		1,686
その他有価証券評価差額金		1,568
繰延ヘッジ損益		117
純資産合計		66,996
負債・純資産合計		90,176

中間損益計算書

		自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		41,975
運用受託報酬		9,087
その他営業収益		67
営業収益計		51,131
営業費用		
支払手数料		21,876
調査費		10,328
その他営業費用		2,150
営業費用計		34,356
一般管理費	1	11,623
営業利益		5,151
営業外収益	2	3,261
営業外費用	3	333
経常利益		8,079
特別利益	4	123
特別損失	5	69
税引前中間純利益		8,133
法人税、住民税及び事業税		1,605
法人税等調整額		1,229
中間純利益		5,298

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

		自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729
資本剰余金合計		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		685
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		24,606
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高		14,077
当中間期変動額		
剰余金の配当		8,267
中間純利益		5,298
当中間期変動額合計		2,968
当中間期末残高		11,108
利益剰余金合計		
当期首残高		39,369
当中間期変動額		

剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	36,400
株主資本合計	
当期首残高	68,279
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
当中間期変動額合計	2,968
当中間期末残高	65,310
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,694
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,125
当中間期変動額合計	1,125
当中間期末残高	1,568
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	69
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	187
当中間期変動額合計	187
当中間期末残高	117
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,624
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	938
当中間期末残高	1,686
純資産合計	
当期首残高	70,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	8,267
中間純利益	5,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	938
当中間期変動額合計	3,906
当中間期末残高	66,996

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております） 時価のないもの…移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
6 リース取引の処理方法	リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金 (3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[追加情報]

	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成23年 9 月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,541百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	232百万円
無形固定資産	1,864百万円
長期前払費用	5百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	2,987百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	30百万円
金銭の信託運用損	276百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	34百万円
株式報酬受入益	88百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	26百万円
投資有価証券等評価損	0百万円
固定資産除却損	42百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成23年 7 月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当財産の種類	野村ホールディングス株式会社株式			
(2) 配当財産の帳簿価額	8,267百万円			
(3) 1株当たり配当額	1,605円12銭			
(4) 基準日	平成23年 7 月19日			
(5) 効力発生日	平成23年 7 月20日			

リース取引関係

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	361百万円
減価償却累計額相当額	310
中間期末残高相当額	50
未経過リース料中間期末残高相当額	
1 年内	47百万円
1 年超	6
合計	53
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	43百万円
減価償却費相当額	40
支払利息相当額	1
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1 年内	6百万円
1 年超	5
合計	12

金融商品関係

当中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	498	498	-
(2)金銭の信託	39,466	39,466	-
(3)短期貸付金	168	168	-
(4)未収委託者報酬	8,212	8,212	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,544	7,544	-
(6)関係会社株式	3,064	77,011	73,947
資産計	58,954	132,902	73,947
(7)関係会社短期借入金	5,000	5,000	-
(8)未払金	4,952	4,952	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	53	53	-
未払手数料	3,570	3,570	-
その他未払金	1,323	1,323	-
(9)未払費用	7,194	7,194	-
(10)未払法人税等	723	723	-
負債計	17,869	17,869	-
(11)デリバティブ取引（＊）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	-
デリバティブ取引計	5	5	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式（中間貸借対照表計上額：投資有価証券740百万円、関係会社株式11,360百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成23年9月30日）

１．満期保有目的の債券(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

２．子会社株式及び関連会社株式(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	77,011	73,947
合計	3,064	77,011	73,947

３．その他有価証券(平成23年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,356	282	3,073
投資信託	-	-	-
小計	3,356	282	3,073
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託(１)	2,587	3,003	415
譲渡性預金	1,600	1,600	-
小計	4,187	4,603	415
合計	7,544	4,885	2,658

- (１) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は117百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（１）通貨関連

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	2,575	-	5	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	168	-	(*) -	-
合 計			2,743	-	(*) 5	-

(*)1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,007円36銭
1 株当たり中間純利益	1,028円70銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	5,298百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	5,298百万円
期中平均株式数	5,150千株

4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 【その他】

(1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{*} 平成24年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

^{*} 平成24年2月末現在

2 【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3 【参考情報】

当計算期間において提出された、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は以下の通りです。

平成23年8月31日	臨時報告書
平成23年10月14日	有価証券報告書、有価証券届出書の訂正届出書
平成23年12月1日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

英 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀 井 純 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 満 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 志 保
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ユーロコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルレアルコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月26日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	内 田 満 雄
業務執行社員		

指定有限責任社員	公認会計士	伊 藤 志 保
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村米国ハイ・イールド債券投信（マネーパールファンド）年2回決算型の平成23年7月26日から平成24年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成24年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)